大鏡　四

巻七
太政大臣　道長　上
巻八
太政大臣　道長　下

リ利5
299
4 7

利
203
4

東京學校圖書

門 利5
號 299
卷 4

大鏡巻之七目録

太政大臣 道長

一太政大臣道長のおとゝは法興院おとゞ（兼家）の御五男、御
母は従四位上行攝津守右京太夫藤原中正朝
臣の女なり、その御おとゝは従二位中納言山蔭卿の七男
なりけり、この道長大臣は今の入道殿下これにおはしま
す、一条院三条院の御をぢ、當代（後一条）東宮（後朱雀）の御祖父にて
おはしまし此殿宰相にはならせ給はで直に永延二年
正月二十九日権中納言にならせ給ふ、御とし二十三、
そのとしぞかし上東門院（彰子）生れさせ給ふ、正暦二年九月
七日大納言にならせ給ふ、正暦三年四月二十七日に従
二位したまふ、中宮太夫とぞ申しし、御とし廿七、宇（頼通）

治給ふまじかるまじかりしなり、長徳元年乙未四月廿七日、左近衛の大将のけさせ給ふ、その年の祭のころより、世の中きはめてさわがしきにまさのとしはいとゞいみじくなりたりしぞかし、まづは大臣公卿(クギヤウ)おほくうせ給ひしに、まして四位五位のほどはかずやはしる。まづその年うせ給へる殿ばらの御かず、閑院の大納言(朝光)殿は三月二十八日、中関白(道隆)殿は四月六日出家し給ひて十日うせ給ひぬ。それは世の疫(えイ)にはあらで、たゞおなじをりのさしあはせなりし事なり。小一条左大将済時は四月廿二日うせ給ふ。六条左大臣殿、粟田右大臣(道兼)殿、桃園源中納言保光卿、この三人は五月八日一度にうせ給ふ。山井大納言殿は道頼と申し、六月十一日にうせ給ふぞかし、御年廿五にて、又あらじかし、ありての世にもかく大臣公卿七八人二三月のうちにかきはらひうせたまふ事希(ケ)有(ウ)なりしわざなり。それもたゞこの入道殿の御幸の上をきはめたまへるにこそ侍るめれ、かの殿ばら次第のまゝにひさしくたもちたまはましかば、いとかくしもやはおはしまさまし、まづは帥(伊周)どのゝ御こゝろもちゐのたゞしくおはしまさば、ちゝおとゞ(道隆)の御やまひのほど、天下執行

の宣旨くだり給へりしまでに、おのげうちてもやおはし
ましまし、それにまさるおとゞうせさせたまひにしかば、
いかでかみだり子共やうちあるさのふ世をまつりごちた
まはんとて、あたるおとゞ（道兼）のかはりにてぞうらしふり（瓜）をとこゞ、
うつそもみをまうけよかや事まいさにあることかおもり、
さるべき御次第にてそれまさあるべきなるすぢりあはまし
く菱なおとのやうになりあへびちかうらせ給ひにしこれも
あるべきことかうそちまうのいまひ入道殿そひをり大納言
中宮の大夫とやて御としいとわかくゆくゑをまちつ
けさせ給ふべき御よはひの御ほどに、三十にて四月廿七日に大

将にならせ給ふ五月十一日にぞ宮中雑事まづ内覧の関白
の宣旨うけたまはり給ひて侍のえそめさせ給ひしぞ
このおとゞかくしの六月十九日に右大臣にならせ給ひて、
長徳二年七月廿日又左大臣にならせ給ひき、それより
ほかざまへもわかれずなりにしぞかし、今くもはこそうを
侍るめり」この殿は、かのかた二所おはしまいすの宮くの
御母うへとやは、土御門左大臣雅信（マサノブ）のおとゞの御むすめに
おはします、其雅信のおとゞは亭子のみかどの御子一
品式部卿宮敦実（アツサネ）のみこの御子、左大臣時平のおとゞの御
むすめのはらにうまれさせたまへりし御子なり、その雅信

のおとゞの御むすめを今の入道殿下の北政所と申すめり、
その御はらに女君四ところをとこ君二ところぞおはし
ます、それみな御ありさまは只今のことなれば人みなみ
てまつり給ふらめども、ことのつゞけに申侍らん、第一の
女君(彰子)ハ一条院の御時に長保元年十一月一日御とし十二
にて女御にまゐらせたまふ、又のとしおなじく長保二年
かのえね三(二イ)月廿五日十三にて后にたゝせたまひて、
中宮と申しゝほどに、うちつゞききをとこみこ二人うみ
奉り給へりしこそ、今のみかど(後一条)東宮(後朱雀)にはおはしま
めれ、御まへ二所の御母后、太皇太后宮と申て、天下第一
の母にておはします、その御さしつぎの女君(妍子)内侍のか
みと申し、三条院の東宮にておはしましゝにまゐらせ
給ひて東宮位につかせ給ひしかば、長和元年二月
十四日に后にたゝせ給ひて中宮と申き、御年十九にて
又の年長和二年癸丑のとし七月廿六日に女宮(禎子)うまれさせ
給へりし、それ三四ばかりにて一品にならせ給ひて今は
おはしませバ、それハこの御母宮を皇太后宮と申て枇杷
どのにおはします、一品の宮ハ三宮になずらへて千戸の御
封をえさせ給へバ、この宮に后二所おはしますがごとくな
り、又つぎの女君(威子)これも内侍のかみにて今のみかど(後一条)十一歳に

て寛仁二年つちのえうま正月三日(二イ)に御元服せさせ給ひて、
そのとし(七二イ)三月七日まゐり給ひて、おなじとし四月十八日女御
の宣旨くだり侍りき。かの日内裏つくりいでてわたらせ
給ふ日なり。おなじとし七月廿九日后にたて奉るべき
宣旨ありき。使は源民部卿俊賢の君ぞし給ひし。中宮太
夫にておはせし、おばし給ひしかきさいはひ侍るめり。またゞ今の
中宮と申てうちつゞきおはしますめれ。又次の女君（嬉子）をそれを
内侍のかみ、十五におはしましゝは、いまの東宮十三にならら
せ給ふとし、治安元年二月一日まゐらせ給ひて春宮の女
御にて侍はせ給ふ。登花殿にぞおはしまし、さらば（道長）入道

せしめ給ひて後のすちのまうばいまの関白殿（頼道）の御女とちなづけ
奉りて十一ぞにまゐらせ給ひしを、今年は十九にぞならせ
給ふ。妊じ給ひて七八月ばかりあてらせ給へる、入道（道長）殿の御あ
まはまつえ奉るにおぼちからばをしてぶにてぞおはしまさんこ
のおきさきたちによもやあやまちはべらじと、あつぎを
ゐのくつのひところをそのしるしか、女君達（タチ）の御ありさま
かくのごとし。男君二所と申は、今の関白左大臣頼通（ヨリミチ）乃
おとゞときこえさせて、天下をわがまゝにまつりごちておはし
しましはさし廿六にてや内大臣摂政にならせ給ひにし、
みかど（後一条）のおほんよろこびけさせ給ひしのぞ、寛仁三年十二月廿二日

摂政の表奉らせ給ひて、おなじき日関白の宣旨下りて、
なる関白にておはしまし、二十餘にて納言などよりなり給
ふしぎにいみじき事にはべりし、などか今の世の御ありさま
かくておはしますぞかし、是を宇治殿と申、わらはなハ名る鶴(タツ)ぎ(龍イ)
こそなり、今一所ハたゞいまの内大臣にて左大将かけて教
通のおとゞと申す、これもおなじ一の人にておはしますめり、
これも二条殿、御わらハ名ハせや君とぞ申し、かくまだこの
北の政所(倫子)御はらのえきはめさせ給へり、
〔別〕女の御さいはひなるは、御門(ミカド)東宮の御母后にたゝ
せ給ひたるハ、この御はらや世の一の人にておはしますに、

御子をもうまれさせ給はねど、かくて后にたてられさせ給
まふめり、女の御さいはひハ后にこそきはめさせたま
ふるめれ、さればこそそれをいはひもところせげにまたはし
まさばいみじきやうにこそあれど、おほやけがらねだ、
えらびかせ給はば陣屋なぬまゝだ、女房たちやはく
こゝろにをまかせびかやうにも文せげなり、
ならぶ人と申せで、御門(ミカド)東宮の御祖母(オホバ)にて、三后にならびて、ふ
御位なく、千戸の御封(ミフ)え給せ給ふ年官(ネンクワン)年爵(ネンシャク)を給はら
せ給ひゐらの御車にてはいらたたせやはく御ありならずとも
中く御身やはらかにてゆのしらかゞしめはるるハ世

の中にも見えたまひし法会(ハフヱ)やなどあるをりは御車にてなむ御
たゞきなどもかならず御らんじめしうち東宮にもやく
やはたの事よそほしくておはしませばいづれのことにもわざ
まさりまゐらせ給ひてはならびおはしまして今この二人
の后東宮の女御関白左大臣内大臣の御母みなこの東宮のさ
やはんおかよそ世のおやにておはしませば入道殿と申も
さらなり大かたこの二所ながらはるべき権者(ゴンザ)にこそおはしま
しますめれ御ならひ四十年ばかりにやならせ給ひぬ
らんあさましやむごとなきもおほしづきまゐらせ給
ふといへどこそわたるのきみの世の中にそひたまへりいまも國

また大臣これ藤氏にてこそおはしませこの小野の政所(マンドコロ)ぞ
源氏にて后さいきたひめさせ給ひふたゝびもありしかし
后がたのありさまなどかへすがへすこれ人みなききて給ひしかな
まどひあるほうへひとく傳りしもかうれ道文高松殿の
うへとやすなりし源氏におはしまし延喜の御子の高明親
王を延喜二十年十二月廿八日姓をたまはりて左大臣左
大将までなられてならせ給へりしにおもへは侍る外の事により
大臣となられて太宰の権の帥になりせ給ひてながされ
給ひしはいとくるしからずかしそれ后むすめ
おはしまし、それをこの殿つくりておはしましける中にも

姫君（明子）まだいはけなくておはしけるを、をぢきみ十五の宮（盛明）
ぞやしなひたてまつり給ひし延喜の御子におはします。女子もおはせ
ざりければ、この君をとりたてまつりて、やしなひかし
づききこえてまつりて、もちゐまゐらするに、西宮殿も十五の
宮もかくれさせ給ひにし後に、故女院（東三条）の后におはしまし
しをり、かの姫君をむかへとりたてまつらせ給ひて、東
三条殿の東の對に帳をたてかべしろをひきて、我御方の
しつらひにいさゝかおとさせ給はず、しすゑきこえさせ、
女房さぶらひ家司（ケイシ）下人まで別（ベチ）にあかちあてさせ
給ひて、ひめ宮などのおはしまさふやうに、かぎ
りなくかしづききこえさせ給ひしかば、御せうと
どの殿ばら我も我もとけさうじ奉り給ひけれど、后よ
く制（セイ）し申させ給ひて、いまの入道殿をぞゆるしきこ
えさせ給ひければ、かよひ奉らせ給ひし。程に女君二所
男君四所おはしましけるぞかし。女君と申すは、いまの小一条院の
女御、今一所は故中務卿の宮具平（トモヒラ）の親王（ミコ）と申すは村上の
七の御子におはしましき。その御男君三位の中将師（モロ）
房（フサ）の君と申すを、いまの関白殿（頼通）のうへ（隆姫）の御はらから（カ）なる
るゆゑに、関白殿御子にしたてまつらせ給ふを、入道殿むこ
どりたてまつらせ給へり。あはれなるのにこゝろえぬることこそ世

の人ゝしのごとくならの人もおぼしめしけりしかど入道殿おぼしおきてさせ給ふやうありけんのちは男君は大納言にて春宮太夫頼宗(ヨリムネ)ときこゆ御はゝハ名いたる君、今一所ハおなじ大納言中宮の権大夫能信(ヨシノブ)と申御はゝ今一所中納言長家(ナガイヘ)御はゝハ名たかきの君、今一所ハ馬頭にて顕信(アキノブ)とておはしき御はゝハ名こけ君なり、長和元年壬子正月十九日入道し給ひてこの十餘年佛のやうにしておはしませ給ふいと思ひかけずあはれなる御事なり、みづからの御菩提(ボダイ)ならびに殿(道長)の御ためにも又法師なる御子のおはしまさぬがくちをしくおぼえさせ給へるやうなるにされバやがて一度に僧正になして奉らんとおもはせらまくるごそうけたまはりけるをいのち待らむかうるしき法服(ホフブク)宮〳〵よりもまゐらせ給ひ殿よりハいろ〳〵の法衣たてまつるなどぞあるまじきおほやけにやさせ給ふなるをぞいみじくわびさせ給ひけるいづくにはせ給ひける日ハ継の法あゝあらあさましきあまさはめてひらるをこゝろあきあまさこのはゑてねるるちるんうるはまいきをひとらいて入おはしてひとつのりきうつゞやはちのせてかはおはせらまはれだいまうれしそれ侍るらんしうるはきにはるをあはくしてまゐらせんとやけまぶそれハひはし

くちをしかりけん、あやしくと思ふぞかし。おほせられたらば、
おぼしめしやうかそは、いかにおもひて、あまりさわつきをひ
とりいまそてまゐらせてらむをとめてまいりてぞろみて
あそびいでさせ給ひける、さまばはじめみとはかくておはせ
らまさなる物をなにつけちてまゐらせたらんきいちら
ばあやしと思はざりけん心のいふりみちるほよふちされ
まどひ給ひたんこそいかにふかわりにあまきるかこ
ともさそれよまゐらせ給はむやうにかくてきてつけ
給ひてはやがてたえ入ておち給ひ人のやうにておはした
るをかくきこの世給はだにほしとおぼえてはごろや

みかれ給りんと今はうたによしれしかれぞめでたき事は、
仏はちかうせさせ給ひてかくまではじめまうでものかうべのよく
おはせむ(さよ)こそ、つひのたかきふ、人のみいひ給へば仏よなら
せ給ひんもうれしのしんぜの身ほかたすけられめて
まつらんもおぼえびめむ今みえおれ　さよりほかのみ事れ
しいらんをうへもこのまでおはしますぞいかよしあや我ひと
あるが事がやさぶらふまことびさせ給ひたるけふはたる事わりや、
道心ありらん人は優れあれまではしもきるべき申され、高松殿の
侍従りとのこみだいぐをちのうよりまうりおとさせ給
ふとはらんずらん我のこそ縁ふぞてあまのうえけるわりな

まかれもひはじめて、ちゞへはせいのりちど我もは
べのりけるをとれかせられたる華堂にてはぐ
れさせ給ひて、やがてそ叡山へのぼらせ給ひけ
るうに加茂川わたるましかゞのいみじうつめたくおぼえしかなん、
はけしさぞわすれし、今はかやうにてあるべき身ぞのりと
おもひたちずのしうさうらかせさまたれ、今の右衛門の（実成）かく
ぞ、とくよりさの思ち出家の相こうれひきまくの給ひて、
中宮権大夫殿（能信）のうへにはせさせ給ひて、さえさせ給ひたれ
むはる相ある人をぞいみじかさて、後にも太夫殿をばさる
みてまつり給へるなり、正月に内よりいで給ひくるの右衛
門督（実成）馬頭（顕信）の袖よりはしいでたりけるところ、むげに出家の相
ちかくもありてこそいつきはくれぞよと仰せ給ひたれば、頭中（能信）
将、十九にてこそなり給ふらめ、どか給ひたれば、はてなけたら
ぞしらりんとありけるに、のくなりきてつりけるまはなの
たまひたれ相人なかるねどおほく人をもとそんじて給ふにまかり入
道殿をやくれしいとうちけさ、てきてのまし心みられせ
られ
んもかの人のためにはほし法師子のなかりつるにをは
あるてをはらんとれもひしこのかにすまひしたもさてあ
まかてかめずましいの他法の法師の法寶（ギヤウ）りをそれき
こうとみ給ひき、受戒（ジユカイ）にてやがて殿（道長）のくばらせ給ふ人こそ

まゝもこれもとなどもにまゐり給ひていみじうよそほしげなり
き、威儀僧にさへもいえぬのどもえらせ給へりなどさかり
有識僧綱どもみなやむ事なきさふらふぬ山の不司殿の御随
身ども、人あまたひのくちよりて戒壇にのぼらせ給ひたるほど
こそ、入道殿さへ見えあてまつらせ給はざりけれなどてのち
る本意なくかなしかるべしとおぼしありければ、座主の手
輿にのりて白蓋さゝせてのぼらせ給ひたるほどこそ、あ
はれ天台座主の戒和尚の一やとつえ給ひけれ、よに
きゝのこれりて侍るめれ、そのをりはいひてつくなり
たるがかくり侍らしかなり、春宮の大夫頼宗殿、中宮権大夫能信

殿ばらの大納言にならせ給ひしをりは、とみにもえみでまで
まではその世給ふらんとおぼえしかど、その大饗のをりにこ
そも、大納言の尊者にてまゐらせ給ひしかど、ちかごろかゝりやはある
あどいさかはけしきかくしけ誦うたひてかやうの事
たゞさばかりのことなり、とぞうちみなまへせしか、いとめでたく
優におぼえ侍りしとぞ。通任の君のつまひたるけの殿の君達
ちをやくさんなどのちせて十二人ならびのまゝにおはしまし給ふ
男も女もたての位高くなりまつ世給へらぬなん心ばへ
人がらどもいへばかうなにても世この人させ給ふべき
もおはしまさんとぞ。ゆ有識にめでたくおはしまさふ

も、たぐひなくおはしませば、入道殿の御さいはひのいふかぎりなくおは
しますなり。人々の殿ばらの君達もおはせしか
うしろをもふたまにやはおはせしかのつらをとも女もよきあ
しきまで見えさせたまはねば、まはふめりしかの北政所の二の
たちのうへ、源氏におはしませば、まことに源氏の御かた
給ふべきにはるかにあやかをりのみなしたまふにこそ
ありけるに、このたびのことは殿の御まへる二十餘より
関白せさせたまひて、一条院三条院の御時世をまつりごたせ
たまふのみならずまたいまの後一条当代の九歳にて位に
つかせたまひし時、御年二十六にて摂政せさせたまひ

こし、わが御身は太政大臣にならせたまひ、摂政をばいまの関
白殿（頼通）にゆづり奉らせたまひて、御年五十四にてならせたま
ふ。寛仁三年つちのとのひつじ三月二十一日、
〔別〕三月十八日夜中ばかりより御胸やませたまひて、わざ
とにはおはしまさねど、いつのたびよりもしめしかん儀は廿一日の未
の時ばかりにおきゐさせたまひて御冠めしかいねりの御志
たがはひの布袴（ホウコ）をたてまつらせたまひて御てうづめせば、
なほ小幸にてと、関白殿（頼通）をはじめて殿ばらもおぼしめ
ひとまれ殿のにしのまゝに出させたまひて南にむき
て拝せさせたまふ春日（カスガ）の明神をいとまやらせたまふ

なりけり、慶明僧都長義律師して御ぐしおろさせ
給ふ関白殿をはじめとしてきんだち殿ばらな
ど、いとあさましくおぼしめせど、おぼしめしたちてに
なかりせちせ給ふことなれば、なにもしもあはれて、
えせいしやさせ給ふは、いとあさましとぞおぼゆる、
院源法印戒の師し給ふ信恵僧都のけさ衣をぞ
奉りそめけるにいみじくてまうけさせ給はざりけ
るにや、御名行観とぞつけさせ給へりしのちにこそ文
字かへて行覚とぞ侍りし、かくて後ぞうち東宮の
宮たちをもかくやうえさせ給ひける、おほつけさせ給へ
る宮ばらみな御心ども、あさましくおぼしさわぐらはおろ
かなりける、みさをとばかり小一条院まゐらせ給ひ、御門の外
みな御車うしながらおろして、ひきいれて、中門の外まで
おりさせ給ひてさうはおはしましか、よせておりさせ
給はで、かしこまりやさせ給ふほど、いともかたじけな
くめでたき御ありさまなりしぞかし、宮たちもゆふ
さりなどはまゐらせ給ひし、中宮皇后宮などはひ
とり御車にぞわたらせ給へりし、行啓のありさま
もにはかなく例の作法にて侍りけり、同じ年の
九月廿七日奈良にて御受戒侍りしに、のぼる御ありさまはた

つけてもめでたかりける事どもおほく侍りしかど、みな人
知り給へる事どもなれば、細かには侍らじ、
此出家し給へれど又おなじとし五月八日准三宮の位に
ならせ給ひて、年官年爵えさせ給ふ、みかど（後一条）東宮（後朱雀）の
御おほぢ、三人の后・関白（頼通）左大臣（教通）内大臣（頼宗）あまたの納言（能信 長家）の御
ちゝにておはします、世をたもたせ給ふ事、かくて三十
一年ばかりにやならせ給ひぬらん、ことしぞ満六十に
おはしませば、かん（尚侍）のとの（嬉子）の御産のゝち御賀あるべ
しときこえて人々めでたき事にまうしあへり、おはしまさひて、
めでたく侍らんずらん、おほかた又世になき事なり、大
臣の御むすめ三人后にてならび奉り給ふ事
〔別〕あさましくけうのことなり、もろこしにはそのむかし三
人の后おはしけれど、それはひぢもたゞのであがかさ
ちありときこゆるを、これは此國まで撰びいだし
てぞ此中に楊貴妃ごときのはまゐりもちめきいぎて
かれしき事ありて、王昭君などえびす王に給りて、胡
のくにゝわたれる人もありけり、上陽人は楊貴妃にそばめられまく、
御門にみえたてまつらで、春のゆき秋のくるゝ事をも
しらずして、十六にてまゐりて六十まてありけり、かやう
なれば三人の后ならびおはし、我國には八七の后たちはすべけ

まこと代々に四人ぞ立給まへ、
この入道殿下のひとつかどよりこそハ太皇太后宮(彰子)皇后(妍子)
宮中宮(威子)三所出おはしましたれバ、まことに希(ケ)有(ウ)々々の御さいは
ひなり、皇后宮(娍子)一人のみこそハすぢわかれ給へりと
いへども、それも貞信公の御ながれにおはしませバ、これをよその
人とおもひ申べきことかハ、しかれバたゞ世の中ハこの殿の
御ひかりならずといふことなきに、この春こそうせさせ
給ひにしかど、たゞ三人の后のこゝろハ世におはしまし
しまひめでたきの殿ばらにふまであそばせる詩和歌
など、居易や赤人人丸みつね貫之といふとも、え

おもひよらざりけんとこそおぼえ侍れ、春日(カスガ)の行幸ハ、さきの
一条院の御時よりはじまれるぞかし、それにまた当代(後一条院)
をさなくおはしませど、かならずあるべきことなれバ
はじまりたる例になりにたれバ、大宮(上東門院)御こしに
そひ申させ給ひておはしましためでたさなどいふて
世の御ありさまのすべらぎの御おほぢにてつかまつりて、ひつら
うまつらせ給ふ殿(道長)の御ありさまは、御かたちなど、いみじ
世のつねにおはしましなんやは、このぬかのあめの下にやはべら
ましてそうなうまつりたる田舎の世界のたみ百姓こ
れハ見たてまつりけるには、たゞ転(テン)輪(リン)聖(シヤウ)王(ワウ)などは

みくらやとハ、ひのゝるやうになれはいまはよ佛をつくりまつりたらん
やうにハ、ひゆひろし手をあてゝくちびるのみまでうごかしわする
ま、大宮のあまたのいろの御あふぎさしかくして御のうちにおはしませど
ちかくハ、なほ、いとゞえさせ給ひひかり、かゞやくばかりにみえさせ給ひぬる
人ゝは中の御をもおもひきこえて、御のうへをことさいうたもて
おくしまうけるハ、かぎりなきハ、人ゝハよそにてはきゝはべ
まきまセ、ひとしらへのえあてゝおりらんとおぼさくのふかきを
見やなぼしらん、殿も宮もいふよしなく御心ゆくの世路へ
まけんこともなかりけるに、侍るそし、殿大宮ハ、
続古今七
そのかみやいのりおきけんの春日野の同じ道にもたづねゆくらんに ちすイ

上東門
御かへし
くもりなき世のひかりにや春日野のおなじ道にもたづねゆく覧
かやうに申しかはさせ給ふほどに、げにげにしくきこえてめでた
く侍りしものにて、大宮の御あそばしありし、
千載神祇
三笠山さしてぞきつるいそのかみふるきみゆきの跡をたづねてく
これぞかしハ、ぎんのおもておこされぬよや、あがりてもかゝる
の秀歌えさふらはじ。その日にとりてハ春日明神のよ
ませ給へりけるとこそはつたえ侍りけれ。ふるき事どもぞ
そえあるべけれ。この一条院の御時にこそ、大入道殿[兼家]の
行幸もはじめられせ給へりしか。そのたびさる心えられ侍

きなむおほくはいちひおはしまさん人の和歌のみち

おくれ給へらんなどのたえもなくやむ侍らましかの

殿なをりふしごとにうれしびやうの事をおほせら

れてたうとをはやはせ給へるなり、ひとゝせの北政所（倫子）

の御かたにてよませ給へりしぞ、

ありがたき事なり。今はさらに心げしなる代となん

又この一品の宮（禎子）うまれおはしましたりしはうぶやしなひ、

大宮（上東門院）やせさせたまへりし殿の御歌なども世語りにぞ申すや、そ

まことにいかに興（サウ）あることをもたゞ人などはおもひよるべきやうも

なくも侍らぬ和歌のていなり、

おとゞのうぶやしなひをあねみやのしたまへるぞめでたかりける

とかやぞうけたまはりし。すべてよくおはえたり、四条大納（公任 兼）

言のかく何事もすぐれめでたくおはしますを、大入

道殿（家）、いかでかかゝらん、うらやましくもあるかな、わが子ど

もの、かげだにふむべくもあらぬこそくちをしけれと

申させ給ひければ、中関白殿、あはた殿などは、げにさもと

やおぼすらんと、はづかしげなる御けしきにて、物も

のたまはぬに、この入道（道長）殿は、いとわかくおはします

御身にて、かげをばふまで、つらをやはふまぬかと

こそおほせられけれ、まことにこそさおはしますめ

この内大臣殿（教通）をだにちかくてえみたてまつり給はぬよさる
べき人はとうより御心だましひのたけく御まもり
もこはきなめりとおぼえ侍るは花山院の御時に五月
しもつやみにさみだれもすぎていとおどろ〳〵しく
かきたれ雨のふる夜帝さう〴〵しとやおぼしめしけ
ん殿上に出させおはしましけるに人〳〵物語申
などし給ひてむかしおそろしかりける事どもなど
に申なり給へるにこよひこそいとむつかしげなる夜な
めれかく人がちなるだにけしきおぼゆましてもの
はなれたる所などいかならんさあらん所に

ひとりいなんやとおほせられけるにえまからじとのみ申給
ひけるを入道殿はいづくなりともまかりなんと申給ひければ
さるところおはしましけるみかどにていとけうある事なりさ
らばいけみちたかは豊楽院（ブラクヰン）道兼は仁寿殿（ジジユデン）の塗籠（スリコ）道長は
大極殿（タイコクデ）へいけとおほせられければよその君たちはびんな
きことをもそうしてけるかなとおもふ又うけたまはらせ
給へる殿ばらは御けしきかはりてやくなしとおぼしたるに
入道殿はつゆさる御けしきもなくてわたくしの従者（ズサ）を
ば具（グ）し候はじこの陣の吉上（キチジヤウ）まれたきぐち
まれ一人昭慶（セウケイ）門までおくれとおほせごとたべそれよりうちには

ひとりいり侍らんと申給へば、證なきことゝおほせら
るゝに、げにとて御手ばこにおかせ給へる小がたなを申て
たち給ひぬ。いまふたところもにがむ〳〵おの〳〵おはさ
うじぬ。子よつと奏して、かくおほせられ議するほどに
うしにもなりにけん。道隆は右衛門の陣よりいでよ、道長
は承明門よりいでよと、それをさへわかたせ給へば、しかおはし
ましあへるに、中関白殿陣までねんじておはしましたるに、宴の
松ばらのほどに、そのものともなき聲どもきこゆるに、
ずちなくてかへり給ふ。粟田殿は露臺の外までわなゝく
〳〵おはしたるに、仁寿殿の東面のみぎりのほどに、の

きとひとしき人のあるやうに見え給ひければ、ものもおぼ
えで、身の候はゞこそ、おほせごともうけたまはらめと
て、おの〳〵たちかへりまゐり給へれば、御あふぎをたゝきてわ
らはせ給ふに、入道殿はいとひさしう見えさせ給はぬを、
いかゞとおぼしめすほどにぞ、いとさりげなく、事にもあ
らずげにて、まゐらせ給へる。いかに〳〵ととはせ給へば、いと
のどやかに、御かたなにけづられたる物をとりぐしてたて
まつらせ給ふに、こは何ぞとおほせらるれば、たゞにてかへりま
ゐりて侍らんは、證さふらふまじきにより、高御座の
みなみおもてのはしらのもとをけづりてさふらふなり、

とつれなくて申すにいとあさましうおぼしめさるゝ。こと殿
たちの御けしきはいかにもなほなほらで、この殿のかくてま
ゐり給へるを御門よりはじめ感(カン)じのゝしられ給へど、うらやま
しきにや、又いかなるにか、ものもいはでぞさぶらひ給ひける。な
ほうたがはしくおぼしめされければ、つとめて蔵人してけづり
くずをつがはしてみよとおほせごとありければ、もていきて
おしつけてみたうびけるに、つゆたがはざりけり。そのけづり
あとはいとけざやかにて侍るめり。末の世にもみる人はなほ
あさましきことにぞ申しゝ。故女院(東三条)の御修法(ミシホ)して、飯室の権
僧正(慈忍)のおはしましゝ伴僧にて、相人のさぶらひしを、女房どもの
よびて相ぜられけるついでに、内大臣殿(道隆)はいかゞおはするなど
問へば、いとかしこくおはします。天下とる相おはします。中宮大夫(道長)
殿こそいみじくおはしませといふ。又あはた殿(道兼)をとひたてまつ
るに、それもいとかしこくおはします。大臣の相おはします。又
あはれ中宮大夫殿こそいみじうおはしませといふ。また
権大納言殿(伊周)をとひ奉れば、それもいとやむごとなくおはしま
す。いかづちの相おはしますと申しければ、いかづちはいかな
るぞととひたてまつれば、ひときはいとたかくなれど、のちと
げのなきなり。さればすゑいかゞおはしまさんとみえた
り。中宮大夫殿(道長)こそかぎりなくきはもなくおはしませとさい

と人をさそひたてまつりけるたびには、必入道殿をかならずひき
そへ奉りてほめ申しけるに、おなじことのみかくたびごとにまうせ
きこえ侍るぞ。いへど第一の相には、虎子如渡深山峰と
まうしたるに、いささかもたがはせ給はねば、かく申侍るなり、
このたとひは、とらのこのけはしき山のみねをわたるがごと
しと申なり。御かたちようめいは、ただ毘沙門のいきぼんを
みたてまつらんやうにおはします。御相かくのごとしとい
へば、たれよりもすぐれ給へりとこそ申けれ。いみじかり
ける上手なれ。あてたがはせ給へる事や。それは帥の
伊周
おとゞをば、大臣まではかならずなり給へしをば、らんよし
とぞいひたるもちゐありしは、いかづちのおちぬるまでど、又もあがる物を
果のおちていとかるたぐひふべきにや、それこそかへすがへす
るかと見ゆれ。げにこの入道殿をぞよく申したる相のうる
ちなどは家にちながれたるもひいでと申すは人やめる中まで
条院の御時、賀茂の行幸の日、雪のことのほかにいみじうぬ
れましかば、御ひとへの袖をひきいでて、御あふぎをさしかく
もたせ給へるに、いとしろうふりかゝりたれば、あれいみじ
うてうちはらはせ給へりし御もてなしそ、いとめでた
くおはしまし。もみぢかさねの御ぞ、くろき御なほしにたきく
ぎぬ白くれちるものそれやのえるあいひり、やまのいろもめで

かやうにてえもいはれぬはしましくもなきは高名のな
かりしといひし御馬いみじう御すぐし悪馬なり、あまりなれ
まきたてまつり志ばめたまへりしをや、三条院たえの日
の事をこそおぼしめしいでければ、しばしはおぼしやまひ
のうちにも、賀茂の行幸の日の雪こそわすれがたけれ、
とおほせられけんこそあはれに侍れ。このく世間のひら
さまではあらねど、一年ばかり物をやすからずお
ぼしめしゝかど、よいかに天道にまかせたてまつれりが
らをいさゝか邪氣し給心やはつかせ給へりしが、おほや
けざまの公事作法ばかりにてあるべき程にてまします

ひ時めかせ給ふまゝにちかくはじめおはせ給ひて、うちかく
所もおはしますとえさせ給はずおもしろかし。帥殿の
南の院にて人々あつめて弓あそばしゝに、この殿わたら
せ給へれば、おもひかけずあやしと中関白殿おぼしおど
ろきて、いみじう饗應し申させ給ひて、下臈におはしませ
ど、さきにたて奉りて、まづいさせたてまつらせ給ひけるに、
帥殿の矢かずいまふたつおとり給ひぬ。関白殿また御前
にさぶらふ人々も、今二度のべさせ給へと申て、のべさせ
給へるに、やすからずおぼしなりて、さらばのべさせ給
へと仰せられて、又いさせ給ふとて仰せらるゝやう、道

長が家より御門(ミカド)きさきたち給ふべきものならばこの矢
あたれとおほせらるゝにおなじものを中心(ナカラ)にはあたるものか
はつぎに帥殿いたまふにいみじうおくし給ひて御手も
わなゝくけにやまとのあたりにだにちかくよらず無辺世
界をいたまへるに関白殿色あをくなりぬ又入道殿いさせ
給ふとて摂政関白すべきものならばこの矢あたれとおほ
せらるゝにはじめのおなじやうにまとのやぶるばかり
いさせ給ひつきやうようしもてはやしきこえさせ給へ
る興(ケウ)もさめて事にがくなりぬちゝおとゞ(道隆)帥殿(伊周)になにか
いるないそ〳〵とせいせさせ給ひてことさめにけり

〔別〕入道殿矢もどりてやがて出させ給ひぬその折は左京大
夫とぞ申しゝ弓をいみじく射させ給ひしなり又このませ給ひ
しなり
希有(ケウ)にかんずべき事ならねども人の御さまのおもひいでさせ給
ふるきのはなもむきよりかくさへるはなくせられ給ふまじめり又故女(東三条)
院の御石山詣(マウデ)りにこの殿は御馬にて帥殿は車にてまゐる
まゐり給ふにはからる事ありて粟田ぐちより帥殿はかへりたま
ふとて院の御車のもとにまゐり給ひてあれいやはせたま
ふには御車もとゞめたまぞながえをおさへて立給へるに入
道殿は御馬をおしかへして帥殿の御かたちかずのもとへ

いとちかうちよらせたまひて、とくはらへまつりて見ゑく
きぬるにとかくせさせまほしかれど、あやしくかくはぢまてつゝへ
ず殿へまゐりてもおそろしげなる御けしきもなくいとみなさせた
まひて日くれぬとく〳〵とその〳〵の世路ふをいそぎつゝや
ひらひれなとせさせ、いのちのびぬさせたりんやをこらたちなから
せ給ひつけり。ちかくれたらにぞやさせ給ひられハ大臣から
むる人のよろこびやうれしとぞのまうせける。三月上の巳日
の御はらへに、やがて逍遥しがてら帥殿河原にさる
べき人々あまたぐしていでさせ給へり。ひらばりどもあ
またうちわたしたるおはし所に、入道殿もいでさせ給へ
るに、御車をちかくやれば、便なきこと、かくなせそ、やりの
けよとおほせられけるを、あなたの丸といひし御車副い
でなに事のたまふ殿にかあらむ、むつかしくきこし路へれば、
この殿ハ不運にハおはするかし、わざはひや〳〵とて、
いたく御車牛をうちて、いま一ひらばりのもとち
かくこそつかうまつりよせたりけれ。からうしてこれを
とかくいそられぬるのれ、これぞおほせられたるはてその御
車副をばいみじくからうたくせさせ給ひ、殿のへりつへありしかば、
かゝる事にさいつの殿たちの御中いとあしかりき。女院ハ
入道殿をとりわきたてまつらせ給ひていみじうおもひまいらせ

給へりしかば、帥殿はうと〳〵しくもてなさせ給へりけり。
みかどは、皇后宮（定子）をねんごろにときめかさせ給ふゆかりに、
帥殿はあけくれ御まへにさぶらはせ給ひて、入道殿をばさ
らにもいはず、女院をもよからずきこゆる事にふれて申させ給
ふを、おのづから心やえさせ給ひけん、いとほいなき事に
おぼしめしけるもことわりなりな。入道殿の世をしらせたま
はんことを、みかどいみじうしぶらせ給ひけり。皇后宮（定子）父
おとゞ（道隆）おはしまさで、よの中をひきかはらせ給はんことを、
いと心ぐるしうおぼしめして、粟田殿（道兼）をもとみにやは宣旨
くだらせ給ひし。されども女院の、道理のまゝの御ことを

おぼしめし、また帥殿をばよからず思ひきこえさせ給ひ
ければ、入道殿の御ことをいみじうしぶらせ給ひけれど、（帝）いか
でかくはおぼしめしおほせらるゝぞ、（女院）大臣こえられたる
事だにいといとほしく侍りしに、ちゝおとゞ（道隆）のあながちにし
侍りしことなれば、いなびさせ給はずなりにしにこそ
侍れ。粟田のおとゞにはせさせ給ひて、これにしも侍ら
ざらんは、いとほしさよりも、御ためなん、いと便なく、世の
人もいひなし侍らんなど、いみじう奏せさせ給ひければ、
むつかしうやおぼしめしけん、のちはわたらせ給はざり
けり。されば、うへの御つぼねにのぼらせ給ひて、こなたへと

させやはせ給ひて我にゆづらせ給ひてなく〳〵
やはせ給ふぞ此度は入道殿たゞうへのはつかねよはゞかりはせ
給ふはいとひきこいでさせ給ふをねんじ給ふもひつぎはせ
しめ給ひけるほどにそばなりありて戸たてわたしてはし
いでさせ給へりける殿のうへはあのみぬきつやめのせたまひ
ちかづくはるかならん所よく見まいらせ給ひてあはれや宣旨よく
だりぬとくさいそやはせ給ひくれいさてかのるすだにはおぼえ
せちのらびし侍るちられだいはれんやかばかり此御ありさまは人
のこともかくもたゞしたらんによらせ給ふべきにもあらねど
いのでうそ女院をわろうたれもひやはせ給ふをはしめぞされ

かくても道理をおぼしたる報しめてまうではかりまつらせ
給ひし只法骨をたへ入りけさせまいりし」六中関白殿（道隆）
あはた殿（道兼）うちはじきうせさせ給ひて入道殿ひとり世のまつりし
ごとはをもひとつにてすまくやはらかへ侍れしまで
かれいはあくがれてこの世をいとひ侍らびはきゝれ給ひかへて後
さのつる事はふしたぬもこのをやいまの世くれりて八一の人の
貞信公小野宮殿をはじめ奉りて六十年とかぞふるに
ちかのくそ侍らねど、この入道殿もいのでさかもひや侍りしに、
いはらぶかゝる運にさされて御兄たちはとりもあへずほろび
給ひしにこそはまたぬきまらればまさはるべくある

やうなることをいはれ世をかゝるためしとや人〳〵わかだしめ給ど
てのありさまを申し又申べきなり、世はじまりのみかど、神よの
代七代をばさるものにて、神武天皇よりはじめ奉りて、三十七代
にあたり給ふ孝徳天皇の御代よりこそ、このたびの大臣
さだまりたまふなれ、たゞしこの御時中臣（ナカトミ）の鎌足（カマタリ）のむらじと
申て内大臣になりはじめたまふ、そのおとゞは常陸の國に
てうまれ給へりけるは、三十九代にあたり給へる御門（ミカド）天智
天皇と申御その御門の御時にこそ、この鎌足のおとゞの御
姓藤原（フヂハラ）とあらためたまはりたまひたれ、世の人の藤氏と
はじめたる内大臣鎌足のおとゞをはじめてまつりて、その御
ずゑよりおとゞのみかど后大臣公卿さまざまにあまたいで給
へり、たゞしこのかまたりのおとゞを、この天智天皇いとかしこ
こくときめかしおぼして、わが女御一人をおとゞにゆづらせし
め給ひつ、その女御たゞにもあらずはらみ給へりければ御門
のおほせらるゝやう、この女御のはらめる子を、おとこ
ならば大臣の子とせん、女ならば朕（ワ）が子とせんとおぼして
よおとゞにおほせられけるやう、男ならば大臣の子
にせよ、女ならばわが子にせんとちぎらしめたまへりける
に、この御子男にてうまれ給へれば、内大臣の御子としたまふ、
このおとゞはもとよりをとこ二人女一人をもち給へりけるに

この御はらにさしつぎの女二人男二人うまれたまひぬその姫
君たち天武天皇の女御にて二所ながらさぶらはれけり、
をとこぎみの太郎君をば中臣の意美(オミ)麻呂(マロ)とて宰相ま
でなりたまへり、天智天皇の女御のうまれたまへりしは太大
臣までなりたまひて藤原不比等(フヒト)のおとゞとておはしけるう
せさせたまひてのち贈太政大臣になりたまへり鎌足のおとゞの
三郎は宇合(ウマカヒ)と申ける四郎は麻呂と申き、このおとゞこ
君だちみな宰相ばかりまでぞなりたまへる、かくてかまたり
のおとゞの天智天皇の御時藤原の姓賜りたまひしより
ぞうせさせたまへりける内大臣の位にて二十五年ぞおはし
ましける、太政大臣はおさめ給はねども、藤原氏のいではじめ
のやむごとなきによりてうせ給へる後の御いみなを淡海公
と申けり
〔別〕このおとゞはじめて大織冠をばいかでか淡海公とは申
さん、大織冠は大臣の位にて二十五年、五十六にてこそうせ
かくれ給はましけるぬしのみことまでもあまた
川をのあなたのひやうに侍まじ、かるかるひがすぞは
ど申すかはまでかゝるかのかくはかへるむなし佛在世の
浄名(ジヤウミヤウ)居士(コジ)とおぼえ侍るもおもれといへぞよつねがいちく、
むかしかの國に孔子と申ものしりのおはしけるや

う侍り智者もかしこのおもひばかりにたへられざりしかばあや
まちあり、とらんあまたゞよつぎとし百歳にはあまり、
二百歳にはたらぬなどして、いくまでとらへばかり申
すハ、むかしの其人なをおとらぢりけるにや、いかんとぞ
たゞゆるさいへど心げきこゝろのし、まことに申べきらうしち
くやう侍るとてぞかりも後おもしのぞらひちかく感じけるほどま
ことわりおほかりしいひてなどあまりにおぼゆるや、
御子左大臣不比等のおとゝハ実ハ天智天皇の御子なり、
されど鎌足のおとゞの二郎になり給へるこの不比等（フヒト）乃
おほん御名のをばよりはじめてもちゐられたるばかりしま

しかりながらびなしのひとつけられたまへる名にぞ
ぞかのおとゞ侍りける此不比等の大臣の御をとこ君
ち四人ぞおはしける太郎ハ武智（ムチ）丸ときこえて左大臣ま
でなり給へり二郎房前（フサヽキ）と申て宰相までなり給へりき、
の不比等の大臣の御むすめ二人おはしける一所（宮子娘）ハ聖武
天皇の御はゝ后皇太夫人（オホミオヤ）とぞ申ける今一所の御女（安宿姫）ハ聖
武天皇の后にて光明皇后とぞ申ける御女子をぞう
み奉り給へりける其御子を聖武天皇女帝にすゑ
奉り給ひてけり此女帝をば高野の女帝と申けり二度
位につかせ給ひたりける也さて不比等の大臣の男子四人を

四家となづけて、これ門をわかちたまへりけり、その太郎左
大臣武智麿(ムチマロ)をば南家と名つけ、二郎房前(フササキ)をば北家と名
づけ、さぶらうの宇合(ウマカヒ)の式部卿をば式家と名づけ、その
しらうの麻呂(マロ)をば京家と名づけ給ひて、これを藤氏の四家
とぞ名づけられたりける、此四の家より、あまたのさま
ざまの國王大臣公卿おほくいで給ひて、そのえだしも
しものあまたの小家の、これいまにえだひろごりたまへり、
その氏つぎをまうさば一ばんぞありやべきなり、たえにたるか
をばかたじ、人もしらぬほどのものどもはかものづのらぞ氏は
ゑまもや侍らんぞの鎌足のおとゞよりぞ氏はつぼくいまある

関白殿(頼通)まで十三代にやならせ給ひぬらんぞ、その次第をきこし
めせ、藤氏と申せど、たゞ藤原をばいふなりけりとぞ人は
おぼさるらん、さはあれど、もとを思へることはいとたのもしかる
きことなり、
一 内大臣鎌足の大臣、藤原の姓賜りり給ひての年、その十月
十六日にうせさせ給ひぬ、御とし五十六、大臣の位にて二十五年、
此姓のいでくるを聞きて、紀の氏の人のいひける、藤かゝりぬる
木はかれぬるものなり、いまぞ紀氏はうせなんずるとぞ
のたまひける、まことにこそ侍れ、めでたき鎌足のおとゞ
のやまひつき給へりし、むかしのこの國に仏法ひろまらず、

僧ならずハたゞやすく侍らじやありけん、聖徳太子のつたへゐまのふといへども、その須だにようまうしぬるちども法義經をよむとやせざりまた〳〵まぬるもすべるぞかし。百済よりわたりありける尼して、維摩經供養志てまへりけるし法こうち一度ハなへいたりて侍りけるハ、その経をいみじきのたし給ひけるまゝに維摩會はじまれるて、今にゐえ侍るめる

一鎌足大臣の御次郎右大臣正一位不比等（フヒト）大臣、御とし六十二、養老四年八月三日うせ給ふ。大臣の位にて十三年、贈太政大臣になうせ給へり。元明天皇元正天皇の御時二代大臣にて、なれしましき

一不比等大臣の御次郎房前（フササキ）の大臣、宰相にて二十年、大炊天皇の御時天平宝字四年庚子八月七日贈太政大臣になり給ふ。元正天皇聖武天皇二代のあひだ宰相にて、天平九年四月十七日うせ給ひにき、

一房前のおとゞの四男真楯（マタテ）の大納言、称徳天皇の御時天平神護二年三月十六日にうせ給ふ。御年五十二、公卿にて七年、

一真楯の大納言の御二郎右大臣従二位近衛大将内麿（ウチマロ）。乃大臣御年五十七、公卿にて二十年、大臣の位にて七年、贈従一位左大臣。桓武天皇平城天皇二代のあひだなりたまへり、

一内麿大臣の御三郎冬嗣（フユツグ）の大臣ハ左大臣までなりたまへり、

後よる攝政太政大臣との殿よりはじまりてさまざまあらはしたまへ
るかぎりのことなれど、鎌足の御代よりのちのえひろごり給へり
御すゑハやうやうせ給ひてこそ冬嗣のおとゞのをり
そむげまこゝろぼそくなり給へりしを、おほかたは源氏の
こさかりたまへ大臣公にかはりかくれはせしりけれのたゞ
ご南圓堂をたてゝ丈六の不空羂索観音おさめ奉り給ふ
[別]さてやがて福縁讃経一千巻供養じ給へり今にその
の經ありつゝ藤氏の人々とりてまもりにし給へり
それ佛経のちからにてこそ侍るめれまことにみち
一 どの御ちゝうしろていまだにみえ給はずおぼえせさせ給ふめる

おほくやうの月ごかしこそ姓のをんなあまた
目れちにうせ給ひしを今なほまでにやへくわかれめり
一 冬嗣太臣の御太郎長良（ナガラ）の中納言にて摂政太政大臣まで
なりたまふ、
一 長良大臣の御三郎基経（モトツネ）おとゞは太政大臣までなり
たまふ、
一 基經太臣の御四郎忠平（タダヒラ）おとゞは太政大臣まで成給ふ、
一 忠平大臣の御二郎師輔（モロスケ）の大臣は右大臣まで成給ふ、
一 師輔右大臣の御三郎兼家（カネイエ）の大臣は太政大臣と成給ふ、
一 兼家大臣の御五郎道長（ミチナガ）の大臣は太政大臣までなり給ふ、

一 道長大臣の御太郎君ただ今の関白左大臣頼通(ヨリミチ)のおとど
と申す。おほとのはしましき式部卿の御子のいままでおはしまさ
ざりけるこそいと不便(フビン)なりつるを、此君の(通房)うまれさ
せたまへるいとかしこきなり。母はやさしきすぢなれどこれ
ならずやむごとなくさへおはしけるぞ故右兵衛督(憲定)なる人から
ころいとしもおもはまほしくばかりを、もとよりあるべき
人のおはしますなり。又の世をひらく御孫のいでおはしました
るこそあらまほしきをいとよし。七十の事は入道殿(道長)出家せさせたまへ
るにつけてのはじめなりけるた、
ゆきをへて待ちはべる松の(栄花)わか枝よりわかくあへる春のみどりこ

みかど東宮数しらずたてまつりてゐる。これぞうちまかせを
はじめて、やがて御子らを名を長君(ヲサ)とつけ奉らせ給ふ、
らせ四家の君たち、むかしも今もあまたおはしましける中
に、うちつゞきびさしく給へるぞかくおはり、その鎌足のおと
どうまれたまへるは常陸の国なればかしこに鹿島とい
ふところに氏の御神をすましめ奉りたまひてその御
時よりいまにいたるまで、あたらしき御門(ミカド)后大臣たち給ふ
をりは御てぐらの使かならずたつ。みかど奈良におはしまし
時、鹿島遠しとて大和国(ヤマトノ)三笠山(ミカサ)にふり奉りて春日(カスガノ)明神
と名づけ奉りて、いまに藤氏の御氏神にておほやけをとこ

女つのひまゐてはせ給ひ、后宮氏の大臣公卿これは此御末よ
はこのまつり給ひて二月十一月上申の日はまつりにて
ちんさまく、此つのひゐちかきみるみてのどこの京になつ
らしめ給ひても文ちつのくふり奉まて、大原野とらし、
きさき始めた印卯の日、霜月初子の日とはじめてさふ
二度のまつりなり、又おほやけの使なつ、藤氏の殿原
これは法師しはてくら十列なてまつり給ふちかしもち
おくかてまゐらふりたてまつりて吉田とやておはしまし
すかの吉田の明神は山蔭の中納言のふりたて奉り給へる
ぞかし、此まつりの日四月下の子日と十一月下ノ申の日とを

はじめて我御族(ゾウ)しかど后宮たち給ふもみちかくだ、お
ほやけまつりになさんとちかひ奉り給へまさぞ、一条院の御
時よりおほやけまつりになりたるなり、又鎌足大臣の御
氏寺大和國多(タ)武峯(フノミネ)につくりしめ給ひて、そこに御骨(コツ)を
をさめ給ひて、いまに三昧おこなひ奉り給ふ、不比等大
臣の山階(ヤマシナ)寺建立(コンリウ)せしめ給へり、それよりかの寺になむ
藤氏をいのりやになりの寺ならびに多武峯、春日(カスガ)大原
野吉田におほいなるあやしき事いできぬれば
御寺の僧綱宣らちなどおほやけに奏(ソウ)しやてこそは
時の藤原氏の長者殿うらなはしめ給ふなれ、御法と

ちかこはるべきなん年ごとにあたり給ふ祭だちたちの御中に
は、御物忌とこのおくにも一の所よりくだらしめ給ふにおよ
その氏寺よりはじまりてやがて二三度使をたてられける、
正月八日より十四日まで、八省にて奈良の氏僧を講師
として、御斎会おこなはれしを、ほやけよりはじめ藤氏
の殿ばらこれ加供し給ふ、又三月七日よりはじめて、
十三日まで薬師寺にて最勝会七日、又山階寺にて十
月十日より維摩会七日、これらのたびに勅使く
だりてふるまつのは藤氏の殿ばらより五位までくだ
りまはかり給ふ奈良の法師をこの会の講師しつかまつるべし

講ずるをばたてゝさる次第をはへりてこそ律師僧綱にはなる、
よろづにかの御寺ばかりのえんしくやむごとなきところなり、
いみじき非道の事も、山階寺にかゝりぬれば、又ともかく
も人ものいはず、山しな道理とつけてをきつれば藤氏
の御あつかひにまたぐひなくめでたくおぼえてこそ世にやうな
きなり、又はべきなかにも、おほちより后宮の御父このかみのおほく
おはしまへるたぐひをこそはあまたのしやうちめさぞ、
一内大臣鎌足のおとゞの御女二所やがてられて天武天皇に
まゐらせ給へりしをこそは女みこもろともにはしませど、みな
坊東宮たてせ給はざめり、

一贈太政大臣不比等のおとゞ、御女二所は、ひとりの御女は文武天皇の御時の女御、みこうまれさせたまへり、それを聖武天皇と申、その御母をば宮子娘（ミヤコノイラツメ）と申、いまひとりの御女（安宿媛）は、やがて御おとうとの聖武天皇に奉りて、后に立せ給ふ、御なをば光明皇后と申、それらの御はらに女みこ誕生したてまつり給へるを、女帝にすゑたてまつり給へるなり、高野の女帝（孝謙）と申けるこれなり、四十六代にあたり給ふ、それおりたまへるに、又このひとり位につきて奉りて、又四十八代にかへりゐ給へるなり、聖武天皇の御母后を太皇后宮と申、後ゝのみぞ不比等乃大臣の御女二人ながら后にておはしけるがゆゑに不比等大臣を太皇后宮また光明皇后の御父、聖武天皇ならびに高野女帝の御おほぢにおはしまし、

一贈太政大臣冬嗣のおとゞは皇太后順子の御父、文徳天皇の御祖父、

一太政大臣良房のおとゞは皇太后宮明子の御父、清和天皇の御おほぢ、

一贈太政大臣長良のおとゞは皇太后宮高子の御父、陽成天皇の御祖父、

一贈太政大臣総継（フサツグ）のおとゞは贈皇太后宮澤子の御父、光孝天皇の御おほぢ、

一内大臣高藤のおとゞハ皇太后宮胤子の御父醍醐天皇の
御おほぢ、
一太政大臣基経のおとゞハ皇后宮穏子の御父朱雀村上二代
御祖父、
一右大臣師輔のおとゞハ皇后宮安子の御父冷泉院ならび
に円融院の御祖父、
一太政大臣伊尹のおとゞハ贈皇后宮懐子の御父花山院の
御祖父、
一太政大臣兼家のおとゞハ皇太后宮詮子并贈后超子の
御父一条院三条院の御祖父、

一太政大臣道長のおとゞハ太皇太后宮彰子（上東門院）皇后宮妍
子中宮威子東宮の御息所嬉子の御父當代（後一条）并東宮（後朱雀）の御祖
父にておはします、かゝる御中に后三人ならべすゑて見
奉らせ給ふ事ハ入道殿より外にきこえさせ給ハざめり、
関白左大臣（頼通）内大臣（教通）大納言二人（頼宗 能信）中納言（長家）の御おやにておはします、
さるやうにきこえしめし　あつめよ日本國にハ唯一無二におはし
ます、まづはつくりしめ給へる御堂などのありさま鎌足
のおとゞの多武峯、不比等大臣の山階寺、基経のおとゞの極
楽寺、忠平のおとゞの法性寺、九条殿の楞厳院、あめのみかど（聖武天皇）の
つくり給へる東大寺も仏ばかりこそハおほきにおはしま

すゑまでかゝるためしの無量壽院(ムリヤウジユ)(法成寺)になるなむあらむとぞおぼえ侍れ、よしとす
らく法寺といふべきにあらじ。大安寺は兜率天(トソツ)の一院を
天竺の祇園精舎にうつしつくり、天竺の祇園精舎をもろこし
の西明寺にうつしつくり、もろこしの西明寺の一院をこの國
のみかどは大安寺にうつしつくらしめ給へるなり、それのみぞた
だいまなるほどの無量壽院まさり給へるなり。南良(ナラ)のそこ
ばくなれど、かゝる寺どもなほあらそはれし、恒徳(コウトク)公(為光)の法住寺
いと猛なれども、なほ此無量壽院すぐれ給へり。難波(ナニハ)の天
王寺などは、聖徳太子の御心に入りてつくりたまへれど、なほ
無量壽院まさりたり、ならば七大寺などもみなくらぶるにな

かくこの無量壽院いとめでたく、極樂淨土のこの世にあら
はれにけるとぞみえたり、かゝるがゆゑに、此無量壽院も思ふに
おぼしめし給ずる事も侍りけん、淨妙寺は東三条殿(兼家)大臣に
なり給ひて、御よろこびに木幡(コハダ)にまゐらせ給へりしに、ほど
もなく入道殿具し奉らせ給ひて詣らせ給へるに、おほくの先
祖の御骨おはしますに、かねのこゑきこえ給はぬ、いとうき事
なり、わが身にもおもふさまになりたらば、三昧堂たてんとは
心のうちにおぼしくはだてたりけるとこそうけたまは
れ。さて、かゝる事おほく侍りけるなかの一、極樂なる
法性寺ぞいみじく侍るや、ほとしもなどおぼしめさせ給

へるだに、なかしよるらんなどちかうてさぶらはばおぼえ侍る
に、いづれの御時とかたしかにはえきゝ侍らず、深草の御かどにや
やあらんそれもひやうき侍る芹川のみゆきせしめ給ひけるに、
昭宣公わらは殿上にてつかうまつらせたまへりけるに、そので
琴をあそばしけるに、かみの琴ひく人は撥のつめをはくりてお
よびにさしいれてぞひくなるにて侍りしをてもたせ給ひたり
けるをおとしたれば、まして大事におぼしめしけれど、又はや
くらせ給ふべきやうもなかりければ、かけたるべきやうぞおぼし召
しよりけんおはしましける人まゐりこれおほせうまでさらなく
はしまいて先ずしも、ちもとめてまゐれとおほせられければ、御
馬をうちかへしておはせさせ給ひけるほどに、いづくはかりとてかいの
でくのえたづねさせ給ひけんに、いでゝまゐらせばらんところのい
らうたかりしめされなましかば、もとめいでたらんところは、
一伽藍をたてんと願じおはしまして、もとめいださせ給ひてしかばなん、いで
きにある所ぞかし。極楽寺なるをはちまたはん心しいのでかなはし
めしよらせ給ひけんは、あるべきことにて、御つめもおぼつかなく、さればなくなりにしを
しまひふしもおはせうまたりけるにこそは侍りけれ。撥やむご
となくおはせられひて御堂あてはせられはしまして御車より、
貞信公はいとちひさくてぐしたてまつり給へりけるに、法
性寺のまへわたり給ふとて、くだふらうおほくてこそよき堂どこい

ろちずめきけくにあてはせ給へかしとおほえはせ給ひたるに、
いのに見さくかくいふらんとおぼしてはしいでゝはらんにき
ぞ、まことにいとよく見えけまば、ちをはちもちめぐりいのでかく
見つらんはるべきぞかしころあつめとおぼしめしてはふいと
よきところちずめり、ましの堂をたてよくよきれはきつのす、
のありしらざるそこにあてんとひるぞさやはせあきとひける、
はて法性寺はあてはせ給ひしちよりぞ又九条(師輔)殿の飯むろ
事などはいのに見横川(ヨカハ)の大僧正(慈恵)の法房でのいだしせ給ひ
しはもとよりなえ、さきしまゐりてはうれうやうのきざぐ
もき見給ふまでともかくこの入道殿ゞしはじれぬけいぐ

させ給へれば、天地をうけとりはせ給へるなめり、此殿ばらは
しませ、何事もなにかれをせさせ給ふをりにも、いみじき大風ふき
ながの雨ふるときにも、まづ二三日かねてそらはれ、つちかはくめ
り、かゝれば或は聖徳太子のむまれ給へるとや、あるひは弘
法大師の佛法興隆のためにむまれ給へるとや申めり、おきな
らがさがなきめにだに、たゞ人とはみえさせ給はず、は
ず、なほ権者(コンジヤ)にこそおはしますめれと、ゆゝしくあふぎ見
たてまつるが、かゝるまつりごとの御代のたのしさにあひたるぞ
のゆゑなむ、むかしを思へば宮づかへは馬かひ牛かひなどの
御霊会(リヤウヱ)祭(マツリ)のまうけとて、銭紙米(ゼニカミコメ)などさいひのゝしりて野山の

草木をだにやはからせし、仕丁をもめしもち出きて、人の物と
らばふるまたえまゐり、又ちかきのとよ村の行事いでおはして、
少しまつりやうにやとおぼつかなはしくせめし事、いまはきこえ
びのはかり安穏泰平なる時なるあひなんやそれもへだて、
おきれらがいやしきやどりにも常ひとをさきおそれて門をさに
はてでやはらかにおぼえびふしあれだに、ともかくいのちも
のびぬるぞかし、まづ北野加茂川原にはかりたるまめ
はかげらでもなはびさいふをみておなかころつはかに郷ちな
らすし物をやからのこらしおそろいとこそたのもしけれ人の
とらぬをばさる物まで馬牛だにあらはよぬさればたゞまの

せはくつかまつるぞのしかくれたのしき弥勒の世なれば
あひて侍まやとおぼふめきまでいまはひとりしげきおきなただ今は、
この法堂の事をきこしめしにめは事なれば人なるたへげに
やめきそれはたちをあつかひぬるやとふめきまだよつぎきなく
そのよぞである二三日までめはぞかしおもれどそれはあて
まつるかしあいらび旋る極楽浄土のあらしたるはいらいで
ならべきたのにめはあらむどれもひ侍まぞいつのでものうたへ
ぞまかりてつかうまつらばらん行末ところが法堂の草木
とおなりにつかなでころもも侍をはまぞもおくしころとも
まかる人ものぞみてもまゐるべかるうそればおきなをま

だあしゝ二度よろこびをしてまつり侍るなり。はてはまかりた
まはりあるきけるやうなる飯酒(イヒサケ)しげくたびをしてまゐるくび袖
をはへめぐりたびつなにつゝまつるもよし、衣裳をささへらう
ゐのてわらなるはしめたまへはまゐらばまゐる下人もいみじう
いそぎのしかまえてふみはかりめるといへども、志(シゲ木)の詞そのそれはべる事に
侍りたうびしわきなるかたもひえて侍るやうはたのもし
きなりわきなるいまぞ世に侍るなり。衣裳やれむつのしためん
侍らば又ひとさけそてためて侍らば、もちるするすでも乃
術(ズチ)なからん時は紙三枚をだにもとむべきは故(ユヱ)ある入道殿下の御ま
へにや文(マウシブミ)を奉るべきなり。その心にてつくるべきやうは翁故(コ)太

政大臣貞信公殿下の御時の小舎人童なり。それはかくのこ
しつもりてはべるなくなりまで侍り、閤(カウカ)下の君の御名の家子
にはしませぬわらはなれば、君とたのみあがめ奉る。しかればこし
めぐく孫いふんさやはんにうせ少(サ)いのみれたばずやうさ
おもへば、これはる案のしふくくらにおきたるがたとくにちらん
おもひ侍るといへど、学つかたなれば、それもげにはる事なり。家まづ
しくなりなんをりは、御寺にや文奉らしめんとなん。いやしき
ものは、べとうちかへらひ侍ると、おもふごころにいひしはんに
はてもしかりしく対面するされども、かけのふくろのく
ちあけふところびをたちて侍りぬるなどはてもさめおろしる

無量壽院にはいくそたびまゐりてをがみたてまつり給ひつ
といへど、かの大御堂の供養のことしの會の日こそ人々に
ちかうはべらふべかりしか、ときゝしかば、試楽といふ事三日かねて
せしめ給ひしかばまゐりて侍りしといへど、せちにその
またたびしまゐり侍り供養の日のありさまのめでたく
さそはらにをあつくびや、又の日々つきに御佛をもおがく
てらのみなまらんもみちもやまたらきぬさらにあふきもひて、
まゐりて侍りしに、家のちの諸堂をのこりたてまつらせ
給まひしかんや侍ましこそこのる事にあはんとてい
まうでいきつるなりけりと覚え侍りしか掏れたえての

ちかゝる事をなにがまゐらせん侍らね御手ぐるまに四ところ
奉りしぞかし、いちに大宮皇太后宮御袖ばかりをいさゝか
はしいでさせ給ひて侍りしに、枇杷殿の宮の御ぐしの
つちにいとながくひかせ給ひて、いだくはせ給へりしを、
いとめづらかにまうしあへりしのころにぞ、中宮かん
の殿奉りて、たゞ御身ばかり車におはしますやうにて、
御衣どもこぼれいでゝ、いみじきをも御ともまでこぼひうき
侍りし。又一品の宮を中にたてまつりたりけるにや、御ぞどもハ
何のしみぬものをもたまひて御車のしりにぞはかまうへ
しひとへの御ぞはかりをたてまつりておはしましけるほど御車

たまうちきこえまつりてひかれてさうりにみえ関白殿(頼通)をはじめ
たてまつりて殿ばらたちさらぬ上達部殿上人おほくあつまりてあ
ゆこつかせ給へりしいであないみじや中宮権大夫殿(能信)のこ
ぞ堅固の御物忌にてまゐらせ給はざりしいとくちおしくいみじ
くくちをしがらせ給ひける中宮の御装束は権大夫殿せさせ給
へりしいとおもしろくきよらにつかうまつりて給へりし供奉の日路べき
事ありておほしまうけまゐりていつとなくおもふさまなるをかなしくせ
給へまうしをさへあまりしかば中宮の御ぞの優なりつるぞいみじうわびの
ちろしろきにやとこころ大夫殿おほせらるなんかくしばらく
ちかしたち侍まじげなりてこちら事はいつまでの御ぞ

ものほどへぬるまでいろごろもにつかはし侍りになるよそふ
めでたくせさせ給へりけるにやおもしろくなるやうにもみえ
御ひとへがさねのふやかなるはさぎなるをおほえたちあはせにて
のおり物の三重がさねの御もきぬ秋の野をぬひものに
にしたまもかきつるにやとうめをたどりさきてつくえ給ひ
しかどみやびのも殿ばらみてつじてたてまつらせ給へり
なるとをうき人かし大宮をふるいへおりもおとなしからぬく
侍りしか皇太后宮(妍子)をそうじてかく装束かんの殿(嬉子)のすぞ殿より
こそはせさせ給へりしかと御ぞの色も紙のおほきさせ
られたりときこゆのせ給ひてにほひのたぐひなしさせらるき

ありけるをぞ、入道殿ほゝゑんで、よき呪師（ジジ）の装束かなとわ
らひやさせ給ひけり、殿ハまづ御堂へあゆみて待やさせ
給ふ、南大門のほどにくるまやどりにまゐりまじはりかへ給ひし
り、御堂わたる殿のをはしまより、一品宮（禎子）の弁の乳母（メノト）今一人は
それも一品宮の大輔の乳母中将の乳母とかや、二人さぶらひけ
給ひける、御車よりおりさせ給ひて、ゐざり（まゐる）はしらせ給ひ
つるを、見たてまつり給へるぞかし、おそろしう思ふわざなれ
しくのどけふはべかりけるハ、ありさまやとおもひて、かんまゐら
ほるに、めでたくみえさせ給ひ、いづこも見え侍るべくもな
く、かくぞはべりめでたくおはしまし大宮の御ぐしおそのほ

そにあまらせ給へり、御あふぎをさしはなちのくだしのてた
はしまし、皇太后宮は御そのすそに一尺ばかりはあまらせ
給へる御ぐしを、あふぎのやうにぞ、かんの殿はおはしけふ七八寸ば
まらせ給へり、御ぐしのすゑすこしのけて、はしのくはせ給へり
なる、一品宮は、殿（道長）の御前にたゞいまゐらせ給ふ、あまらせ給へとて、
あげしかものぐらせ給ふ御手をとらへたいけや
はせ給ふ、あまりちゝる事ハめをとゞろく（もとイ）心ちもんし
たまへなる、あいらしくひとふしせざるぞつくろひをせ給ひ
なる程に、ほゝゑんでつくらまたる摘（行こ）みあちないみじ宮
づのへりすぐせのはじくる日なりけりといひけるさくちもせで、

三人ながらうちつゞき給へるほどに宮たちうまれまゐりつる
さいはひのおはしまつるは、この法師のむすめたちはかくし
うはあらじかし。まちかくあひつらまゐらせよくうちおぼえ
ておほせられきうけて、いとかしこくかせ給ひてはまし
まさしめんとはいでくるつまてられ、ながくはいふべき
やうもなくおぼえ侍れば、なかなかそれも申しけさうじたり
つれど、草の葉のうへのやうにて、又あはれなりければ、さま
ざまにあはせつゞけりてこそははへれ。はゞからぬ人だに
あさましきをも、それはおほそかの便(ビン)なきをたゞ聞るをば
めでたくめでたくおぼしめしけるにこそはなれば、よろこびはべりて

さばかりおぼしめしけるにこそ、それもひたみちにも心おごり
ちんずるとのたまひいまはちふ(ふ)じなる、かうやうの事どもを
見給ふるまゝにはいやしくもおのれよの榮花けちえのこゝろ
おぼえて染著(センチヤク)の心はいよいよまさりつゝ道心たゞく
べうも侍らぬなり。河内國そこにすむなにがしのひじり
ながら出る事もせざりけるが、後世のせめをおも
へばとて、のぼりまゐらせたりけるが、関白殿のまゐら
せ給ひて、雑(ザウ)人どもをはらひのゝしるに、これこそは一の人
におはしましけれとみたてまつるに、入道殿の御前にひざ
まづかせ給へば、猶ほまさらせ給ひけりと見たてまつる

かゞふまで行幸(後一条院)ありて乱声(ランジヤウ)しまうけさせたまふまゝ
さまおぼしのこさせ給ふほどぞ、かんなきつる殿のか
しこまりやさせ給へだに、あらぬ國まで日本第一の事なり
なきとれもかりおはしまして、あまたの堂の中尊の佛まで
ありつゐをがませ給ひて、をがみやさせたまひし、ちかく佛
こそかゝらくはおはしまし、されこそ、舎利庭にあるかしこう
結縁しやて、道心ちりいぶ熟(ジユク)し侍りぬるこゝろやされ
侍りしかからはうふわらきあめりしまりや、まうふがに恐(いそれ)
きはりまゐり、世中の人のやゝ、大宮(上東門院)入道せしめたまひて、
太上天皇の御位をえさせ給ひて、女院となりまして、この法寺

に戒壇(カイダン)たてられて、法受戒あるべきなれば、世の中のあまぞ
もまゐりてうくべかなればこそ、よろこびをいそぎなるれ、この
よつぎらもなんなほざしかゝる事をつたへきゝてやまうだの
きこゆれば、まゐりにたちかのひそうだきてんこそなんなたり
制(セイ)侍るとかうこひ侍るにたちまちせんふくの制せんなどしたらん
後はそれのてらん事こそは、べきとめさくえ給ひぬかりぞと思ふ
いひ侍るぞ、わかのめひたるをんなひとりたりにたり、これを今よりい
ひかたらん、ふちはしられきたらんもきゝけるに事もぞなる、
ちのくにもほくも身のつとめしわたつのあまとん人をいまたしまは
よひべきらはくなんうたでひ侍るや、さうらても袈裟(ケサ)などの

まうけふよききぬ一二尺もとめ侍るちりなどいひてさはぎの
よいのたびやものおはしまけるけしきのいできたらば女どもゝ
むそむかきんこそのこゝろぼそさはやらうえ侍りしか
てけるとしこそは天変しきりにして世の妖言などよからぬを
え侍るめれかんの殿（嬉子）のかく懐妊せしめ給ひ院（小一条）の女御どのゝ
つゝみ給ふやうの中にもさかとしきこえありてはひまなくこたえ
しまひなるなどさかたそろしうけたまはりしいでやから
やうの事うちつゞけやせぞむかしのるそこそたゞ今のや
うにおぼえ侍れどえかはしてしげきがいふやういであはれ
きかくはまゐしりめでたるすぞてあはれまふかそへたるたれ

くらゐきて侍まへなかわかのたからの君なりけれ事なりしなり
のやうにもみなのなれしくれたる見ひやらるゝをりかゝり侍らねば八月十
日あまりみるにさぶらひしかばをりはへこゝろあはれにさふらひし
もあきとおぼえ侍りし抱かれてはなたびかゝそてえもい
ひやらびふじこれも見ひあるはまはあこそありそみなありもかく
こうはとうえあき一日かた時いきて世にめぐらふべきこゝち
もし侍らざりしかどもくまではかふるはよくひろど
まはのえれはしまいをかんなりよろこびやはんそうし侍りしはは
く又のとしみな五月廿四日たぞそ冷泉院の誕生せしめ給へりしか
それつけていとゞちかくちきちをしきりのうれしさかぞこの

すゑにははべりしかれど、いへど世つぎとてむつましくところ
よくはもへるはべりつるうちつゞき朱雀院村上などのうちつゞ
きうまれおはしましゝかど、又いまのにすぐといふばかりも、あまりて
おそろしくぞ又よつぎらはもことけうはべる。便なきことなれ
どあすともしらぬ身にはべれば、たゞ申してん。この一品宮の御あ
りさまのゆかしくおぼえさせ給ふにこそ、又命をしくはべれ。
その故はうまれおはしまさんとて、いとかしこき夢想見たまへ
しなり。さおぼえはべりしことは、故女院この大宮などはら
まれさせ給はんとて見えし、たゞおなじさまの夢にはべりしなり。
それにてよろづをしはかられさせ給ふ御ありさまなり。皇太

（祯子 後三条ノ御母）（東三条）（上東）

后宮にいかで啓せしめんと思ひ侍れど、その宮のほと
りの人に、えあひ侍らぬが口をしさに、ここらあつまり給
ふなかに、もしはべりやし給はんと思ひ給へて、かつ
はかくや侍るぞ。ゆくすゑにも、よにあひ給へるもおはせば
しあひたる事も侍りきと、いひきかせ給へとありと
てはしいでまうしこのましゝか。

（妍子）

いみじくあはれにめづらかにききせばふりからひし
ろはかなきつらひはべくしかうあることをもうけ給はりつるかれ、
はてしもあらずおぼえはじめたる事ぞや、うきころまづ
きくのほどしられ、よそにいへどよりさき六七歳より
見ききし侍りし事ハいとよくおぼえ侍れど、かやうにしるくな
きこすハ記(シルシ)ちる人はかせもとつなる人をはじめ九つ侍り
し時の大事を申侍らん、小松(光孝)のみかどの親王(ミコ)におはし
まし、時の清所ハこのれ人ありて侍りおほのかやの侍りし
ひとところ大炊(オホヰ)の御門よりハきて、所どりよりハ西なぞ
侍りしはきまバ文のうちはらにてくつつにまゐりてあそび侍る

よしなきことなれど閑散にてさふらへばまうしはべらむ。きさらぎの三日
たてまつりしかば、甲午最吉日つねよりも世こぞりて稲荷
まうでにのゝしりしかば、ちゝがまうで侍りしともにまゐりさ
ぶらひまゐりて侍るに、たえ中せでたちはべりしかば坂のなかばき
をのぼりわづらひしこそ困じてえその日のうちには還向つかう
まつらで侍りしかば、父がやどりて清社の祢宜大夫がう
しろに侍りのまつりていかにくるしくて侍りしや
どにまかりよりて、つねはやどりて又の日かへり侍りしに、
東の洞院よりにしざまにまかるに大炊殿御門よりにしざまにまかる
人々はらゝとはしまどへあやしくて見はべりしかば、わが

家のうちにもいみじくさわがしきまでに人あまたあつまりてみゆる
に、いかなることにかとおもひて見れば、焼亡のことかと思へば
けぶりもたゝず、さはいかなる追捕のことにかとおよ
ろこびをもちさわぎてはべりしほどに、この小松宮のみかどより
て上達部の御車やくるまども馬どもかへりかへりのき
ぬちざきてある人ぞみえ侍りし、心えずあやしくて
何事ぞと人にとひはべりしかば、式部卿の宮(時康)のみかどにゐ
らせおはしますとて大殿(基経)をはじめ、まゐりてこれ人々まゐる
せ給へるなりとていそぎまゐるめりとぞおぼえまゐらす
ことゞも見侍りし、又七ばかりにや、元慶六年ばかりにや侍りけ

む、式部卿（光孝）の宮の侍従（宇多）と申しゝ寛平の天皇、つねに狩をこのみ
ませおはしまして、霜月の廿日あまりのほどにや、鷹狩に式部
卿の宮より出おはしまして侍りしは、まゐりて侍り、
賀茂の堤のそこそこなるほどに、侍従殿鷹つかはせ給ひ
て、いみじう興（ケウ）ありいらせ給へるほどに、にはかに霧（キリ）たちて、
世間もくらがりて、東西もおぼえず、暮のいぬるにやと
おぼえて、やぶの中にたふれふして、わなゝきまどひさぶら
ふほどに、時中ばかりや侍りけん、のちにうけたまはれ
ば、賀茂の明神あらはれおはしまして、侍従殿にものまうさ
せおはしましける程なりけり、その時はさらにえ知らで

ゐまで侍るれど、中々申しだしきこえてあらん、あはれその
りやべれまで侍らひぬ、さて、そのゝち六年ばかりありて、やうやう位に
臨時の祭はじまりけん、位につかせ給ひしとしぞかし
ぞえ侍る、その日の酉の日にて侍りけれど、やがて霜月のそ
てのこりの日にて侍るなれば、はじめたるあづまあそびのう
た、敏（トシ）行の中将ぞかし、
古今集大歌所
千早振賀茂のやしろの姫小松よろづ代までも色はかはらじ
古今にいりて侍り、これ人ごとにしりて侍ることなれど、いみじく
よみ給へるぬしぞかし、いまにたえずひろごらせ給へる清す
ゑ、みそのをやせん、かくしもやおはしまさん」八幡（ヤハタ）の臨時の

祭、朱雀院の御時よりぞかし、朱雀院うまれさせたまひて、
三年ハおはしますとのゝ御かうしもまゐらず、よるひる火を
ともして御帳のうちにておほしたてまつらせ給ふ、
北野におぢ申させ給ひてありけり、天暦(村上)の御門ハいとさも
もまもり給ふにいみじきをとこにてうまれさせ給へ
るぞかし、朱雀院うまれおはしましてハ、文武のほとのえ
いかゞのうしも侍らましかば、位につかせ給ひて将門
が乱(ミダレ)出来て、その御願にてとぞ承はる、あづま遊びのうた
つらゆきのぬしぞかし、
松もおひまたもこけむす石清水ゆくすゑ遠くつかへまつらん

集にこの歌入て侍るぞかしといへバ、又しげきもそれぬし
の中にまゐらせたるがよくおぼえ侍るハ、なにがしがおぼえを
のやうにおぼえ侍りし、寛平延喜などの御譲位のほどの事など
ろ、いづこのうしろめたさにかはりたえ侍るぞや、伊勢の君の弘徽(コキ)
殿(テン)のかべに書(カキ)つけ給へりし哥こそハあはれに(アハレ)におぼゆる
事と人申しゝか、
後撰別又大和
わかるれどあひもをしまぬもゝしきを見ざらむ事のなにかかなしき
法皇の御かへし
円
身ひとつにあらぬばかりをおしなべてゆきめぐりてもなどか見ざらん
といへバ、かうこそありける人、法皇のかくせ給へりけるを、延喜の御ときに法

給ひしにて、かくはからにてつけさせ給へるとてうけ給はりける
ないつまでのことなりけん」同じみかどの御時は
まさあひてたまふひるるハあやしの民のこのまでもやむ
ごとなくころ大小寒のころほひ、いみじう雪ふりたえたる
夜に、諸国の民百姓いかにさむからんとて御衣をぬがせ給ひける
殿(オトド)よりなげ出しおはしましたれば、あまりまでとめぐくてあ
りきびしきをおもひて侍る身とおもたゞしうおぼえはさればそ
御世にふえ給へし事ハ、後末までいみじう覚(エ)侍る
ぞ人々きこしめせ。此度ふそやひとはずのりあるをそ
ちまさざりける人はひ、種ぐさやうに一ある

思ひ給へし罪(ツミ)もいまだにうせ侍らじ。たゞ此伽藍(テウ)にて懺悔(サンゲ)つかう
まつりてんとなり」六条の式部卿(敦實)の宮と申しは延喜の帝の一
腹の御兄弟にておはします。此御時の行幸せさせ給ひしは、しばしつか
うまつらせ給ふべかりしかど、京の程遅参(チサン)せさせ給ひて、ましく
うば、桂(カツラ)の里にぞまゐりあはせ給へりしかども、御ともにさぶらん
てはきだかくまうさせ給ひて、いまだにまゐりはべらひしぞ、犬かひの
犬のまへ足をもちておぼろ肩にかけて、おほゐ河の瀬をわた
りしこそ、行幸につかうまつり給へる人々たちながら興(ケウ)じ給
ひぬれば、御門(ミカド)も興ありげにおぼしめしける御けしきにこそそこ
えおはしましか。たゞ今にいかにせさせ給ひし程にや、せ(セウ)んといひ

しら鷺の鳥をかりあつめて、御輿(コシ)の鳳のうへにとびはなちて
はなちしかば、やがて日を山の端(ハ)に入がたのまへにひのゐていく
ぞかゝりしは、山の紅葉ふかきをとゞむるをりあるに、鷺の
色はいと白くて、雉(キジ)を綵(コシ)ぼやかにやうにて、たねもちひろ
げてゐたるはなかりし。種々なるまでに舞ひあそびし。おもしろ
て、おもしろかりつるかなとてはべる事やはありし。身にし
むばかりおもひ給へしのちにつかへまつらんとて、つまは
じめたまひし。延喜の帝(ミカド)はつねに笑(ヱミ)てぞおはし
ましける。そのゆゑは、まめだちたる人には物いひにくし。
うちとけたるけしきにつきてこそ人も物はいひよけれ、

されバ大小の事きかんがためなりとぞおほせらるゝありける。そ
れはさる事なりけりな。けしきばみたる人には物いひにくくぞあるな
まはてわきはのぞしふ年ちかづき月に死(シニ)せじ。いましの節九
日の節会のとまらんがくちをしきにとおほせらるゝきくなど、
九月にうせさせ給ひて、九日の節会はそれよりとまりた
るなり。その日左衛門陣のまへにて、鷹どもをあはせられ
るあはきれいし、抱のれさみみふくそとびのゝしらるゝを、公忠(キンタダ)
の弁をぞおほせられにとりても、やむ事なきものにて
おぼしめしかまへしもしたりしを、ちかきにかへりぎこそ
かくせさせ給ひしなり。日々に政事(マツリ)をつとめ給ひて、馬をさ

いづこにぞやありて詣ひて帰りつるまうでにこそ中山へまい
ませしか宮ぬつの民部卿の曹司(ソウジ)のうへまかりて、その御殿のもとの御
もとめるいまだはきて侍らん久世(クゼ)のとり交野(カタノ)のとりもちあぢ
なひハまろまちまかりたらへたてまつらせのしまゐす
ころハ心えぬいまつらんとてみそかに二ところの御前をたく
まかりけるをつけく人のまゐりありけるぞ、いまこの
ところにてなこそ久世のこれハかう野のとりところ、ま
ありきりたるなりかくなれどひとへのるめる御前のひきて
さふらふもの、殿にふれもちふとふらえずかへり給ひ、ゆく
延喜に奏しける人のおほんわれらは事をたへてかみし

てかへりまゐりてせうそこつかうまつりしかば、一度よりつかはしたまひて
みうでおほやけざまにおぼつかめてのちにとものくまを
あらむかぎりまで事かあらんとこそおほせられけれ」
いで又いみじく侍りし事ハ、やがてかの君(醍醐)の大井河の
行幸ありし富小路の女御(褱子 時平安)の御はらの親王(雅明)の御子十歳にてまひ
せさせ給へりしばかりの事こそ侍りしか、ふえ人
かくれぬ人侍りしかど、それおほかりし中のすぐれたるやうに
おぼえ侍りし、あそび山の神もめでたがりけりとこそきゝ侍りしに
そのしるし御前をわたりたまひしなごりぞ侍る
まことにや、おほかる中に、まめやかなるかたもすぐれたることを

なほわがゆるにきこえのひさしくきこえけちなくやはらん法皇（宇多）の御
ありく修行あそばせ給ひて、宮の瀧御らんぜしかとく
そばにつかうまつりしの、そのをり菅原のおとゞのあそばし
たりし和歌、

（後撰旅）みひきのしらいとはへておるはたハ旅の衣にたちやかさねん

大井河御幸の侍りしぞかし、はて見ゆきありぬべきところと
やはらせ給ひしかバ、事のよし奏せんとて、小一条のおとゞ（忠平）
いまうちきこえみ給ひし、

（拾遺雑秋）をぐらやま紅葉の葉心あらバ今ひとたびのみゆきまたなん（みねのもみぢ葉イ）

あそばしたりしにこそはあらうじ、猶めでたき行幸にあまりこそ
題を給はりて、やまと歌つかうまつりしに、猿山のかひよ
さけぶといふを、躬恒

わびしらにましらなゝきそ足曳の山のかひあるけふにやはあらぬ

その日の序題をやがて貫之のぬしこそハ仕まつりけれ。はてゝ又
朱雀院をいかにおはしますとてこそはいそがせ給ひしのちを、
将門が乱などいできて、おそれすぐさせ給はで、ほどにや
おりさせ給ひしぞかし。ふしぎなりけるものありけまことい
とあやしう侍りし、母后（穏子）の御もとに行幸せさせ給へりしを、
かゝる御ありさま思ふやうにめでたくうれしきことゝ奏
せさせ給ひて、今ハ東宮（村上）ぞかくて見きこえまほしきとやは

せさせ給ひけるを心もとなくいそぎおぼしめしけるにやありけ
むとて、ほどなくゆづりきこえさせ給ひけるに、きさいの宮（穏子）
は、さもおもひても申さゞりしを、たゞゆくすゑのことをこ
そおもひしかとて、いみじくなげかせ給ひけり、さておりさせ
給ひて後、人々のなげきけるをきかせ給ひて、院（朱雀）より后宮へ
きこえさせ給へりし、國ゆづりの日、
日のひかりいでそふけふのしぐるゝはいづれのかたの山辺なるらん
きさいの宮の御返し
白雲のおりゐるかたやしぐるらんおなじみ山のゆかり（ふもと）ながらに
などぞきこえ侍りし、院は後に月綾綺殿にこそはおはしまし、

この御ときにこそひさしくいかゞおぼしめしにてもありて、位につかせ給ひつゝの
せ給ふほどのりなどせさせ給ひけり、さるべきことにや、
侍るころいとちかうまめやかにくれはしまして侍てちかく
おさせぬまいて、太皇太后宮（昌子 冷泉ノ后）のをさなくおはしますを
見奉らせ給ひて、いとゞしくおもほされさせ給ひて、
く朱雀院の御世はみじかくおはしましぬるも、ねんじおぼえさせ給ふまじければ、のちのかべき
まうとにこのあはれにくあはれにおぼしけるは、まことしう、むかしう
こゝろのぶいとやゝ心ぐるしくて、この宮のことろまでかしこまりあつかさ
ま延喜にをまはしまさせ給へ宮とらへ人々ゆめまうしの、我
きたる人たちのぶいつかはいとゞ人にとつせ給ひけるに、ゆるに

かんなはしましゝと世の人申と奏しけまれば、とてハ不むるちに
ありしまきらしくなをれど、世の人ハのゝしめりとてぞ侍ら
きられ。いとをかしうあはれに侍りしことハ、この天暦の御
時に、清涼殿の御前の梅の木の枯れたりしかば、求めさせた
まひしに、何がしのぬしの蔵人にていますがりしとき、うけ
給はりて、わかきものどもはえ見しらじ、きんぢもとめよとの
たまひしかば、ひと京まかりありきしかども、侍らざりし
に、西の京のそこそこなる家に、色こくさきたる木のやうだい
うつくしきが侍りしを、ほりとりしかば、家あるじの、木に
これゆひつけてもてまゐれといはせ給ひしかば、あるやう

こそハとて、もてまゐりて候ひしを、なにぞとて御覧じければ、
女の手にかきて侍りける、

拾遺雑
勅なればいともかしこしうぐひすのやどはととはゞいかゞこたへん

とありけるに、あやしくおぼしめして、何ものの家ぞとたづね
させ給ひければ、貫之のぬしの御むすめのすむ所なりけり。
遺恨のわざをもしたりけるかなとて、あまえおはしましける。しげ
き今生の辱号ハ、これや侍りけん。さるハおもふやうなる
木もてまゐりたりとて、きぬかづけられたりしも、からくな
りにきとて、こまやかにわらふ。「さげき又いみじうせられしやちし
くわうをおぼえしハ、此時の事なりかし、承香殿の

徽子
女御と申しハ、斎宮女御よ、御門ひさしくわたらせ給ハざりけ
る秋のゆふぐれに、琴(コト)をいとめでたくひき給ひければ、いそぎ
わたらせ給ひて、御かたはらにはましませど、人やある
とも御らんじたらで、せめてひき給ふをきこしめせバ、

後拾遺秋

さらぬだにあやしきほどの夕暮に荻ふく風の音ぞきこゆる

とひきすまし給ふほどこそせちなりしか、と御集ニ侍るこそ
いみじう侍れへといふあまりかうぞけちなしやれある
人城(ジヤウハクハイ)おやし給へるといへど遠(トホ)き國(クニ)まてまかりしかバ、和泉の国
すこし貫之のぬしの御かんにくだりて侍りしかバ、のりと
かしをばえもふべしやいとよきまきたるあひのさきも

侍らひき、雨ふりなどし侍れど、かへるまじくてふる侍りし
すゞろなることにつけて、かへらざりき。侍るに、昔にあひたる
こゝちして、いとをかしかりしのち、いひならはしけらじて、志
げきが妻(メ)をいきたるにかしこにてまかりて、ことやりたるこそ
どもそのかみわれなどいへど、これハ京(ミヤコ)人にも侍らず、ゆかりのもの
づのへちをもて侍りしより、侍るがよりこゝれさきれすこひく
侍ふらひのしのぞハのじしきるをとも又給にぬもおもを
たゝいふまゝいつものあたり人ぞかへさる陸奥國(ミチノクノ)あさうおよ
にぞ侍りしといふいので京にそれしらざるへそれ人とゝ
えまいりゐてまつらび、おほよそ給ひしきたるのあたらせし、

宇多院の小弐(コニ)といふ人ぞ侍りしかいひけり、中務の君にこそ（宇多皇子敦慶親王ノ女）
ものしくるをきゝのかくわりぬいたういきごとかれ此方をたまひ
そのきこえしはよみたまひたらん歌をならびゆゆしいへがたき
方にこゝろもえでおぼえ侍らぬにのぼりかたらひしよあめ
坂の関こえてよみ侍りしおぞきこゆるしおぼえ侍る、
都にはまつらんものを逢坂の関まできぬとつげややらまし
なぞいひたどくしげなかるはままうらにめでしへなり、
むかしもいふかひなくおぼえなくよきやうなるはおぼゆら
んもなぞ、世間(セケン)にありもしらぬもいふのことく侍るをおもひ
ところかへたまへ、をもきこえ侍るなり、といふにより
ぎいづれの女人にかはしらずもかくはおぼえ侍
き、いまひとめぐりがほどのやうにてはかなくへだゝりぬるなど
の事なども、あはれをしりて侍るめり、染殿(ツメ)の后の宮のひすましよ
侍りし、母もかんの刀自(トジ)にて侍しのちはうまれけるまゝにちかくよ
まゐりかよひて忠仁公(良房)をもみたてまつりはべりけり、わらはべ
べのうちなりしかどのことどもおぼえてはべりけるもおもふべし侍りけるに
や、やんごとなき公達もはべらんずいまそ、兼輔の中納言良峯(ヨシミネ)
の衆樹(モロキ)の宰相の御文(フミ)などをもて侍るめり、中納言はみちの
くにごとにかゝれし宰相のゝくるもいろいみじうやうにてぞ侍る
めるかの宰相は五十まではせる事なくほどくおはしや

けしからでさふらふやうにていまはひのりけるが、八幡にま
ゐらせ給ひたるに、雨いみじうふりて、石清水の坂のぼ
りわづらひつゝまゐり給へりけり。おまへの橋のもとにすゑし
つのきりたてにのぼりて、
千早振神のおまへのたちばなももろきもともに老にけるかな
とよみ給へるを、神きゝいれ給ひしにや、おぼえひびかせ給ひて、あがり給ひ
もはらのとの宰相もおもひのほかに頭になりて、宰相までなり
給へるをこそ、そのかみまうけたまへりけれ。しかれどもいへど、ちふろしひ賀茂
のまへにはこの御やしろの御世のかみのみかうりにまうでつかへ侍める
なかにいみじうかたちをやさしきけんかなへてひがごとも
や侍らん、宰相をば見奉らましかば、人となりてこそたづ
ねられけめ。さはいへど、さればこの宰相は五十六に
て宰相になり、左近の中将かけてこそはいませしか。そのよの
ためしとはおぼえ侍らざりしか。須磨たちいで侍らば、
えくるしのまうけるさいはひのれと思ひ侍る。此ざまにひいらで
侍るにこそ。有識のもそくをぞ掲げたるそこのうぢにていみじうこそあ
らましぞかし。さるべき人はまことにひきいださせたまふかな
ひしもみな心までもあらじ、よつぎの家に見えまうで来よ
まではかたちにうつりて、いはのばの家のあいさつこのかたい侍らし、このどもは
かくのまに心にてのけそめてたのしめさせ侍りけんやはる

ほどにあつかはせ給ひてなむ、わかきあれをまでつねをほのめかせ
させ侍らぬをや、とほゝゑみてくるくらゐ法きはをとこかましく、
又は女どもを世つぎにさだむるべきにて侍るぞ、すい（きイ）の女二（とイ）
百家たちの君まちまちにて侍り。兼輔の中納言もちちの宰
相も、いままであとのぼはよだてし。わたくせば、よつぎすもいまや
うのわの君も女（イ）どもはちらいたちはた侍らじといへばかくるもの
ちちぎの才（さイ）はきこえ侍らまし。このぞ、いかにあやしく侍りまし
とて、ちうくよくわらふけるときまことをのしくてあり。
きくもうつしの事とておぼえびあさましうふかくして侍りま（世ツキ詞）（みちるイ）
しのぞ、女房たちの法みなりし、いまはよしとまる事どもを

そきくの世継ひてまいりし、わがめ（世ツキノ妻）のむかし人にてある兵衛内侍
のきはかやをさぶらひ侍りし。このぞ、内侍みかどをおぼえまゐる
めりきさいふかりしかども、名をにのといふ人のあまそ、世継（世ツギ）が
高名の琵琶（ビハ）ひきよ。相撲（スマヒ）の節に玄上（ゲンシヤウ）給りて、御前まで
青海波つかうまつりしを、いみじうもおもしろく、
博雅（ハクガ）三位などだにおぼろげにはえひき給はざりける
をば承明門（セウメイ）まできこえ侍りしかば、左の楽屋にまかりの
てうけたまはりしぞかし。このしかやうにもおもはえらべくもなき
事どもよ。天暦（村上）の御時まではさありしに、冷泉院の御代よりなりゆく
こそ、世はくれふたがりたる心ちし侍りしか。世のおとろへ

ふるまひもそれは時よりちかくは、小野宮実頼殿も一の人におはしませど、
よそ人にならせ給ひて、ことのくちをしくやおぼされけるに、
うちまゐりのせさせ給ふ又このおきてやべちなるあそびあり
まゐりたまふひとの事は、村上のせおはしまして、まゐりの
し小野の宮にまゐりまゐり給ひて、いかなる時客などはあるけ
まじ、おかしき今月などうたうちの誦せさせ給ひて、一条左雅信
大臣殿六条重信殿などは拍子とりておもしろくうちいで給ひ
たりけるに、あはれ村上先帝のおはしまさましかばとて、御笏も
うちおきつゝ、あさましくはべりて事にこそせられ
給ひけれ、上達部の御衣どもの袖ぬらさせ給ひける事

ありや、何事もきこえ見わく人のあるそうひありけれど
さればこそ口をしきわざなりけり、などのたまはせける事どもやも、さること
きこゆれ、この世にはへだてはいまひとつもなかなかまほしきなり
といへど、はらかひをあまえたりけれ」世継詞家氏の御子をめぐりや
侍るに、源氏の御末もなかなかにこの一条雅信殿六条重信殿なども
六条一品式部卿の宮敦実の御子どもにおはしませば、寛平宇多の御孫
なり、ことさらのりなるなかちかごろの人の御ありさま有識にはおはし
ましていづれもとりも村上の御みかども、それのみやさせたまひ
しにはまへこし六条どのをば愛しやさせ給へりけり、なほ
さればこそあまつかうるはしく、かかる事よりほかの事は多

ふるまひをさせ給ひてぞゆるされたる所のおはしまさゞりし
ちかうは、おなじ敦みやの事にこそおはしまししかど、
これらのにあいきやうづきたちつのしきうるうれまちらせ給へ
まし、このたびちかうへめりとぞ人申しし、ちかう宮(敦実)を出家せさせ給ひ
て仁和寺におはしまし、かくて六条敦修理大夫まておはしまし
しかどもそれぞ、仁和寺へまゐらせ給ふゆゑは、このへんの道を、一度なと
東の大宮よりおりさせたまひて、一条よりにしざまにおはしまし、
又一度は西の大宮よりくだらせたまひて、二条より東ざま
なるにすゑさせ給ひて、内裏を御覧じてやぶれたる所あれば、
修理せさせ給へりけり、わが手きりたる所ばかりなりける、まゐる

一条殿のおはしましゝかば、親王(ミコ)たちのなかにても、世の案内を
せうしび、あはれにきこえさせ給へりしかば、さるべき公事(クジ)のをりは、人よりさき
にまゐり、事をもても寂寞(イトハヤ／サイマツ)りまつるをいでなどして、つかへ
らひしたまひ、そのつかひせさせたる八幡の放生会にも御馬たてまつら
せ給ひしぞ、御使なるべきも浄衣をたまはせ給ふつゝもちよ
まはらせ給ひし、このみやにやかまへちかの御本よ、ふだと云ての
ちるらびゐて、ひき出るをりにこそ、ひめちけまぞ、このひありかど
よろこびたらせたせ給ひたり御こゝろいとぶらるはしくおは
しまする人の信をいとさせ給ひし、このたび大ぐ花つのうけやさ給
給へりけるにこそ、ひとゝせのひでまれ御いのまたにおそ八束

（兼家）二条殿の御出家まうでせさせ給ひしには、一条殿もまゐら
せ給ひき。大かたふたつなくせさせたまひぬまでぞ、かかる例なけれども、
天下の大事なりとて、御いでありしこそ、御たちのとぶらひにはおはしまし
て、かぶつ殿の御まへわたらせたまひしかども、ひきいでて
ぐしやらせ給ひしなり。」この殿、まづ御珠数（ずず）とらせ給ひて
もちゐさせて口には、毎日に南無八幡大菩薩、南無金峯山金剛藏王、
南無大般若波羅蜜多心經と、ふ御ことにあなたきこのびおとりて、
一百八遍づつぞねんじやらせ給ひける。それよりほかの御こと（行イ）
法をめせさせ給ひしを、四条の大后宮にまゐられしと中人のかたられ
だに、きこのせ給ひて、なつのしのつぬ法本尊うれいとぶれたふせら

まかる山殿こそあしたゆふべをとなへてのやうにうたひおへ
させ給ひけれ。一条院の御時の臨時のまつりに御まへのこと
をはて上達部たちの物見にいでたまひしに、御前のすゑ
ふどめぎにせ給ふとて、みちどをそれぞれくちはさびのやう
りうたひせさせたまひしが、いとく優に侍りしぞ（おぼえ）こそくちのはれ
まりつついまで宮へまゐらむものどもを、きいのふをらはり
なるやうにうけたまはりしぞ、ほきふとすゑれいのひ
らみふりけるそかれにもひ給へしを、この按察大納言（公任）殿も、
もてのぞての給ふをせられる、殿（公任朝）上人にてあまりしのぞ、とふかくてとゐ
くもきてのかたはかりたりしやうにみめでたうしらはしまかりり

てはべりしあはれの御事ちかうこそのぞかや、又もさらにま
ほしかりしのどかなるをちかくてやここにいふころ、今にくちをし
くはべれ。御ゆきのところ大納言のたまひしは、大臣殿なりおほ
かたやの大納言(時中)優におはしましき、かたがたの六条の宮の御
おぼえともられめでたくおはしましき。たうまい法師にては広
沢の僧正(寛朝)、勧修(クワンジユ)寺(ジ)の僧正(雅慶)二所ながらはおはしましかばかく
ここそまかりどもかくぞいとつけていみじき人とおはしま
しつる。抽をやといへば侍詞のごとなむやむことなき人におはしましける
やそあるかさなるひのいへば世継(世ツギ)詞の四人の大納言なりといふ斉(トキ)(タヾ)
信(ノブ)公任(キン)(タフ)行成(ユキナリ)俊賢(トシカタ)なとやは、君もいはれし文もまされりしとまうしはべれ

くの御おくりは仲にも、花山院の御ともの石清水(イハ)の臨
時の祭、円融院の御ともんずそのの興(ケウ)ある事なかりしはざり
きかし。花その殿人の殿まで八今の小野宮の右大臣殿(実資)ぞおはし
まししか。御前の事をぞなりまうして、院八つまでおはしまし
らんらしとはべしちてまうりせるまでうけ給はりたるべき
人をなうらひのまいざりけり、蔵人判官代なりしてい
さるしげなておはしましてくまるならせ給へるをいみじ時(ジ)宜(ギ)
よくおぼしめるに、御覧じきこをいとあはれまうしてこそ
るらしく見えまゐらせたまひてかなかの御残せよかしと御けしき
給はりせさせたまへだいに君のうへなどのあるべかりなんとおはせ

きたるをかくして実資はへぞ、又殿よりしきこえぬをのこどもばら
あまたてあへ侍りなんとそこみちのしやらせたまふ。御まやの御さる
どもめして、はやらかしのおりたち御前(コゼン)つかうまつり、頭中将(実資)束帯(ソクタイ)
ちかからまゐり給ふ不川の院ちかきまで、程ちかくいでたゝせ給
ふり、掲見車ども二条大宮のほとりにたちならびてまゐるに、布(ホウ)
衣(イ)冠なる御おほせとる車のいらぐ人なんとひなへてちかよりぬ
いきほひちからのあまりば、従ぐのりかんとおやしくおもひおへ
らるゝ頭中将(実資)まうで給ひ、この事はさるみさくとうつしおきたる馬
にのりてまかするに、院のおはしまゐりけるを見て、車で
もかち人も手ぬぐひしたちさわぎてびとゞもみさわぐのゝし

条よりはゐしなふよりて冷泉院の御いで(のイ)ましつる御車たて
つ、御前どもおほえたまふるひなどは、ほどなく内より掲見て
ひきつゞき出給ふ上達部(カンダチメ)たちの人なふて、おなじちのいみじ
くのゝしりぞおやしくて何事ぞと、かくせさせ給ふ、院のおほん
しまなるりとやけりを世にひろくとおどろき、頭中将(実資)殿も
おはしましたりふなり。まかりありけるとおぼえつる御車
よりいそぎおりて、はしりまゐりなどし、大臣二人なる左右の御
車ども(輪)おさへてたゞ世にへまうづ。東三条殿(兼家)一条左大臣殿(雅信)よは
て納言以下ななかむかへのほか、かれさせ給ふ。ひとゝまうふ
中くらるは、いかむまの作法(サハフ)よりもめでたくしくはべりし

まひのれ舞人陪従(ベイジウ)をこれのりてわたりし時中(トキナカ)の源大納言
のいまだ大蔵卿中将にてぞつのひるておはしし、御車の
まへちかくたちとゞまりて、もとめこを袖のけしきばかり
はのうまつり給ひてついゐさせ給ひしまゝに拝(ハイ)し神をこのほり
わしあてゝはらふひたまひしうたがふるはあそびをば
しはじめさせたまひてかやうとかくせ給ひしのみなりけり、す
こしわのどひて立給ひしのびてちばかりの優なる事
またかくひなんやげふあへるなるはちまち(のイ)まつりば、人く
をはじめしたのはすり院の御前へ小をひとしちかくこくみなを
しまし心やまそでのなつにうけ給はりし、神泉(シンゼン)のうし

やらせたまひの垣のうちにて見給へしなり。」又そのく侍し
きりを佛法うらくて世のしる大法會(ハフヱ)ありしめふそ、まう
ぎはのすもかすのおりしもまいてとうとしつもたてまつらんや、うらいはの
るくはふらひしのち、参河入道殿(定基)の入唐(ニツタウ)のうまのをるむ
けの講師、清照法橋(セイセウホツケウ)のせしをし見らろうまくのおもしろうりしか、
はぢくのこと道心のもとにはしめてこころわたる事こそ
さふらはざりしかのますげる神分の心経表白(敬白)の給ひてかな
うち給へりしに、そこはかくなはまぼろしかりし万人かなし
そちあつく侍りしか。それなる道理の事なり。又清範律師
犬のためにし法事あるる人の講師に請ぜられていくを、

清昭律師同じく説法者なれば、いかゞするとおもひて、
かしらをつゝみてかくれゐて聴聞しはべれば、たゞ今や
過去聖霊は蓮台の上にてひよとほえ給ふらんとの給ひ
けるを、さればこそ、こと人はかくおもひよりなましや、なほ
かしこきものぞかしと、ほめあへる事どもを、いくらかある法師ぞのゝし
りあへりし。ほのきこえ侍りしに、まことにさもありけるまゐりしに、などのし
くらう侍りしのちに、法成寺又聴聞のためにまゐりて
まかでしに、こゝかしこに聴聞する往生人ありやなと、こゝろむなし
く思ひしかば、人のけしきをみたまふにもあらで
のけふありてうけ給はりしこそかなしけれ。法成寺の五大

堂供養は、しはすにはべりしやな。さむさはきはめてさむかりしころ、
百僧なりしかば、御堂の北のひさしにこそは、題名僧の
座はせられたりしか。その北の御堂の庇にはまゐられ
たりしが、わざと僧膳をせさせ給はで、ゆづけばかりをた
ぶ。行事二人ありて、五十人づつ、その座給ひて僧座をせられた
る。御堂の南おもてに、かなへ銭たてゝ、ゆをたぎらかしつゝ、
おものをいれて、いみじうあつくてまゐらせわたしたるを、
ぬるくこそはあらめと僧達おもひて、はやくすくひてまゐり
たるは、はしたなきほどあつかりけるぞ。小風はいかゞ法
めたきに、さばかりのものにそあつくて、いとよくまゐるをみる法ば

うたちをいまはじめたまひ後ふかむきさの庭までしいでのたまふ
ありけんなどぞ、殿（道長）のとまらせ給ひけれど、志ふかくはあらひけハ、
こよなくあらで、かずまへ（まい）てはむきさもわびを侍りきとやさしさを
なれど行事ある錢にならしめしあらたまりぬ
るくてまゐらせりとも、別（ヘチ）の勘（カン）當（タウ）などあるべきにはあ
らねど、禄をはじめさせてまいりて人ゝすゝめらきをゆく
ふことはこそありけるを、いとたはれたるばかりに、あらはなるより
なあしかりけれよれるなるぞこのいでゝ又故女院の御賀には関
白殿（頼通十才）陵（レウ）王（ワウ）春宮大夫殿（頼宗九才）納（ナツ）蘇（ソ）利（リ）まはせたてまつらしめでたかりけるを
いのちにきゝわらはいとけなくあてにまはせ給ひ
て、法禄（ロク）給はりせらまひても又まひて、志らぬさまにて、
いらせ給ひぬかうはじめてはふちるぶるあそび、
とうへまゐらするぞし、納（ナツ）蘇（ソ）利（リ）のいかなるしれうく、まことのさ
ことなれやうちえみてまいらせ給ふありしはかるくやさ
ましいとなくこの法のりにひきこのけさせたまふことを、
いまひとつのへまえもいそぎまいらせ給へれ、なふるまひ又のる
へのつなたるわざのあどころで覚え侍りしか、法師の陵王ハ（興イ）この一れ
らびはらくなひてはせ給ひいんぶね、むつかしきさまにせさせた
まりめれきたるべくはれ、はまそのへはせたてまつりなへる
ちりけるばせまさりたりとはるいそれ侍りし。この、

女院あつかり給はせしかば、大夫殿をいみじくこの御わたりや
させ給へるとぞ。陵王の法師を給はりて、いかくのゝかりけり。
それまでぞ此の殿原は、しもげにおほせらるまじく、はれさての
ちりおそ給ふを給はりし、のかくみやうにまへせ給ふとも、
あしのゝべたゝとし、みなごふもたはしまちびとるしと人
やすくも侍らざりしに、ふしぎにられ、ゆの世の人と見
えたちせ給ひて、天気ちぞのわたを給はるとなりみえさせ
給ひしぞ、又はおほき宮（上東門）の大ゆりの時の行啓をいみじく侍り
し事ぞかし。おめかふまし、なういとくちをしう侍ほし
なうよ、舞人ありあれぞ、みやの君達ちまでおぞへて、一のま

ひとゝせの関白殿（頼通）の君なりそへまかせ給ひしか、試楽（シガク）の日こいね
りかたらひのちやうてのものくろき半臂（ハンピ）なりあやしきめづらし
く侍りしを、みたのちなんあけりんのきはへまうしをまなぶ
侍らざりしこのえ行啓にぞ、入道殿（道長）ちかくにたいとひ侍る
に、またそへ御随身（ミズイジン）四人とわきまもらんもむりあげさせたま
へりしを禄（カロク／キヤウク）ふしのみしもみちの君公忠（マサイ）がふうひのへり
つゞろぬきをかしをせいせさせ給ひしのおかるるを
おそれ中して、わうりのましたのか、けらく京の侍どもいあめと
ふらびまうしぞ、この洞院の太政大臣殿（公季）のよりしの七条よ
まうへらせ給ひをまて、入道殿いみじうらうさうみやさせた

まいられ堀川の左大臣殿〔顕光〕こそやしなひまうで侍りのうまいり
らせ給ひて、御ひき出ものせさせ給へるありけれ。枇杷〔びは〕どのゝ〔妍子〕宮中〔威子〕
宮とぞ、こがねづくりの御車にて、まうちぎみたちのやんご
となききはのかぎりつかうまつらせ給へる御前ぐしやきさせ給へり
き。御車のしりには、皇太后宮の御めのと惟経〔コレツネ〕のぬしの
御母〔ミハヽ〕、中宮の御めのと兼安〔カネヤス〕実信〔サネタフ〕めしのこの母なるのしこう
さふらひぐれ殿の光遠まうさせたまふことになるらせ給ひぬるゝ
すたてられつかうまつらせ給ふ」ついでなるにこそ
さ侍まが御物の怪〔ケ〕と人の申し事どものはせらるゝ事なくて
やうにつきた、さきの一条院の御即位の日、大極殿の御装〔サウ〕
束〔ゾク〕すとて、人々あつまりたるに、高御座のうちに髪〔カミ〕つきたる
ものゝかしらの血うちつきたるを見つけたりける、
あさましく、いかゞすべきと行事おもひあつかひて、かば
かりの事をかくすべきならねばとて、大入道殿〔兼家〕に、かゝる事なん
侍るとて、何がしのぬしして申させたるを、いとねぶたげ
なる御けしきにもてなさせ給ひて、物も仰せられねば、
もしきこしめさぬにやとて、又御けしきたまはれど、うち
ねぶらせ給ひて、なほ御いらへもなし。いとあやしく、侍まで
御ねぶり入るとおぼえさせ給へりしかば、いとちかく
てはしまじぞと思ひて、たゞのき侍りければ、

うちわたらせ給ふまじきにて、御物忌はてゝぬるにやく
おほせらるゝに、わたらせ給はぬやうにてあらんとおぼしめし
なるにこそはべるらめとて、かへらせ給ひなんとしけるを、けふのばかりの
見るに、おもひの御事、又まして今日になりてとまらんも、いまし
しきよし申させ給ひければ、さらばとてあるべきやうなる事をこゝろ
ぎよくおほせおかせ給ひて、いでさせ給ひけるに、わざとしめしつゝ、後まで
その後もいみじく悔しがらせ給ひける事なりかし、など
まだいとわかくおはしましければ、とかくのよしはしらせ給はで、さてありけり
ける。又大宮いまだをさなくおはしましける時、北の
政所ぐしたてまつらせ給ひて、春日にまゐらせ給ひけるに、御

まへのものども、まゐらせけるを、にはかにつじ
風の吹まつひて、東大寺の大仏殿の御まへにおとしたり
けるを、春日の御まへなるものを源氏の氏寺にとられたるを、
よからぬ事にや、これをもそのをり世人申しのゝしれ
ど、御すゑのつゐにおほやけそ、吉相にこそはありけれ、さるべ
きかへ侍る事なれど、これもよからぬ人申せど、はせ
るゝにくやしくてやむ事侍り、又かやうにあやしくおもひて見え給へ
きこゆるも、かくおほすもはからふにまかせたるに世のけはひ
いとゞはかなきことも、めでたくもけしうあるまじきことにて
まつりごとあつかひ給ふ事の、かしこうおはしつるなれど

どもやうの人々わがしめしめんやかんるまちくも又くずれてもなまずら
く御簾(ミス)のうちばかりやおぼつかなきのこりて侍らんぞそれ
なりやとも、おみくし宮方ばかりはきこくの人のあかりに人の
うちとくばかりの事の事ハ女房などはべやつてへぬやうやハ侍る、
されどうけたまはりしかどもふる上つかうけたまつらびしもはらなくらび、
されどそれをばわたくしこのいかなり下はんびるたらぶさにこそ
てのみぞとどめはせ給ひぬべかりしものうへばかりぞとつく
うるやまだなかにと、ときもこがましげな御絵どもまいらせける人も御
ありあり、なにはたいぶとあてめでたうし興(ケウ)ありげにおぼして、
あぞをとかうせ給ふなるははやれきなりて、のばかりもく

ちあけそめて侍りしかば、ゆくへもしらず、又いやしき身ハ
期(ゴ)もなく侍るを、もしおほやけにきこし召して侍らばとぞ、
故一条院をしらせたまひしのちよりまかり侍らんかはりに又御
やどりにまかりてぞの御才学(サイガク)の程もいみじうおはしましけるほど
しうなきものにおもふまじきやうなれど、いまなほうらかなりもなし
いふべきまじき人にはかり対面(タイメ)なども御めぐりにも聞えさせ
あまたたびしらばのよ(よよ)に居ても見まいらせたちをしげやしいまの
みどりたえぞは見ゆれ覚(オボ)えはせ給ふやうにておどろしめしげるなれ
さぶもハ、わがみもしらずき御日記(ニキ)などをも給はらんずるなりむ
しところにてふ、下らうハきはのことにぞ、入るにのぞみ侍らん

しめ給へたまへし事をこゝろに思ひわきてのたまひけり
中にいとあさましき人にあひ奉りて、わたくしとが
めぬるも侍らんとはづかしうおぼえさせたまふの学問
にとらはれ給へりしあやの法師ばらこそ侍るとやいへばし
げにもたゞかうちすてへざらんをおもへるはそれにつゞけ給へよ
べきなりつゞ忿にのうすてもまゐりてあひ申さんとられつゞ侍
あさましたゞしきまでみえ給へおはせぬそのわ人ぐらちて、そ
らもみだりに思ひわきれそでおだひをあらんそのん心より
おぼえて一言もむなしき事くはへて侍らば、此法華經三
宝(ホウ)今日の座(ザ)の戒和尚(カイワシヤウ)に請(シヤウ)ぜられ給ふ佛菩薩(ブツボサツ)を證(セウ)と
しまらんは中にもわのかより十戒の中(ナカ)に妄語(マウゴ)をいだしたるもとて
侍る身なれど、このものもたしかにて侍るべく今かゝる
法華經もむねとそれをはづけ給ふ講の庭にしもまゐりて、
あやまちやべらるらびわかく学ぶそめそ、人の命は八万
歳なりしを、そのまゝやうやう減(ゲン)じもてゆきて百歳になりておはし
佛いでおはしまして給へり、されど生死の定(サダメ)なきよしを
人にしめし給ふとて程はまだ二十歳はじめて八十と申しし
し入滅(ニウメツ)せさせ給ひき、その年より今年までは一千九百七十
三年にぞなり侍りぬる、釋迦如来滅(シヤカニヨライメツ)し給ふを期(ゴ)にて八十年
究(キハ)むべくれども佛は人の命を不定(フヂヤウ)なりと見せおはせ給ふなりや、

らおぼろは、九十百の人かずのつゞしきことゝん侍るめれど、このおき
などもの命ハまれにめづらしき人、甚深(ジンシン)希有(ケウ)なりとハ、こと
をや申べきなり。ふるきものにしるせるばかり此人侍りけれ。神武天皇を
はじめ奉りて、二十餘代までのあひだに十代ばかりのほどハ、
百歳百餘歳までこそ持(タモ)ちおはしける帝(ミカド)もおはしましけれど、末
代となりてハ、けやけき命もちて侍るわきまへもなかりつるに、これを
前生(ゼンジヤウ)にも戒(カイ)をうけたもちて侍りけるにやとおもひ給ふれバ、
この生にもやぶりて侍らんとおもひ給ふるなり。けふ
この法會に詣でゝ影向(エイガウ)し給ふらん神明冥道(シンメイミヤウダウ)たちも聞しめせ
とうちいひて、さへづりごゑにあつかひたちてのひとつことのはし

たゞしこれぞわりに何事よりもおもはゆくこそ浦山
しくおぼえ侍りしか。ちかくもさげきの年をぞくちせたまへ
あぶなきよりも、やしなひ侍るめぐみもちゐしきおさへ
ぞはふるひいでしそして十三にておはします忠平大殿(忠平)こそまありもの
あまへぞ、十ばかりにて陽成院おりさせ給ひてこそいまに
ぐまけるにてこそおはしませ。おし思ふことは、あはれ、おなじのよそ今
十餘年がおほしにこそあめれ。百七十にておはしてあまり
八十にもおよびきにけるべし。など手をわするのぞくて、いとの(侍詞)
ぞこのりおぼ(侍イ)しとも、相人(サウニン)などに相せられやせしとおもふ
させる人をもつくえ侍らざりしかば、高麗人(コマウド)のもとに二人ぞ

きてまかりけるを見て二人長命と申しあへるとものばかり
まで伝ふべしとて、むかしをひきかけさせてへりけるとて
とどもかはらんとおもひなまへしはべり。昭宣公の君達
三人おはしましけるぞ、えせさへなりけれ。それぞこの時平
のおとどぞ、けのつねひくまどころだましひのうくて、
日本のうつはもとめたるんにあまる世路へきやと申しし枇杷
のおとど、あまりけらうなるはくすれなにとくへつくいへば
すうる事なくて日本の小國にはをはぬ桐なりとか申し
は貞信公をこそ、あれは日本國のおほやけもうと掌をはぎ
門をひらく事、さるこそのとのおほやたまへば、これをあるが中

にげなく心緒曲なりとかくいふ。そはずつのしきこゝろおく
せらまくるはまぐそ紙にずのはれ門を広ろげ筆意
をひらくの世路へきたちほいふじのうけさおもひ侍りて、
又まつりたまひしに、小野宮殿にはまし。いかならば
あやしき姿をつくりて下臈のちこのに遠く立ち世路
へまゐりしを思ひなりし人のうへより見ゆる見まりて、
おほよびをたてる物を申しのぞ、なたつるちらんとみひ
なまへしものちたうけなまはするが、貴居を申しける
ありけるいとはわのくおはしまなしをおりうしいれいつく
じめあされるすごすにたまへば、まことに徳人なる

どもにてはべらぬなどかゝる人のゆるさせ給はざらん、又つゝみき

下臈のなかるすもありけるをたづねしめせ」とて亭子院の川

じりにおはしまし、しろめといふあそびをめして、遠

くさぶらはせ給ひて、ちかくの上に遠くさぶらふよし、おほせ

らるゝうまきかはせざるあまたなれば、よみてたてま

つる、

はまちどりとびゆくかぎりありければ雲たつ山をあはとこそ見れ

とよみたるにめでさせ給ひて、ものかづけさせ給ひき、又たゞ

こゝろにいれてよまばものゝ心のありけり、又とりかひの

院におはしましたりけるに、例の遊女どもあまたまゐりたるな

かに、おほえの玉淵がむすめのこゑよくかたちをかしげなれ

ば、あはれがらせ給ひて、うへにめしあげて、たまぶちはいと

らうありて、歌などよくよみき、とりかひといふ題を、

人々によむに、おなじこゝろにつかうまつりたらばまこと

の玉淵が子とはしろしめさんとおほせ給ひけるをうけたまは

りて、すなはち、

ふかみどりかひあるはるにあふ時はかすみならねどたちのぼりけり

（大和物語 あさ 大和）（ひぬき 大和）

とめでたがらせて、みかどよりはじめなきまどひ、ものかづけさ

せ給ひて、南院の七郎君（是忠親王光孝ミコ）うしろむべきよしおほ

せられけるなど、くはしうぞかたる」延喜の御時に古今

撰ぜられしをり、貫之はさらなり、忠岑や躬恒などは御書
所にめされてさぶらひけるほどに、桜のはなにほふといふをす
のちかくをおもしめしつる四月二日なりしかば、まだしのび
ねのころにていみじう興じおはしまして、つらゆきめしいで
歌つかうまつらせ給へり、

家集
こと夏はいかゞなきけん郭公こよひばかりはあやしきぞなき

それをだにけやけき事におもひ給へしに、おなじ御時に御あ
そびありし夜、御まへの御はしのもとにみつねをめして、
月をゆみはりといふはなにのこゝろぞ、たゞいまそのよし
つかうまつれとおほせらるゝありしかば、

大和物語
てる月をゆみはりとしもいふことは山邊をさしていればなりけり

とよみたるを、いみじう感ぜさせ給ひて、おほうちぎたまはりて、
かたにうちかくるまゝに、

同上
白雲のこのかたにしもおりゐるはあまつ風こそふきてきぬらし

いみじかりしものかな、さばかりのものを、ちかうめしよせて勅
禄たまはすべきにもあらねど、そしり申人もなかりき、是は、ぬしのた
めもよくおはしまし、みつねが和歌の道ゆるされたるとこそ
おもひ給へしか、かの遊女どもの歌よみしを感じ給へる
ことて侍る、院のちかくせさせ給ひしことは、ちかくなるとこそなれ
ぞといふぞかし、あまりにおよびげなけれど、そのたゞひと、圓融

院の紫野(ムラサキノ)の子の日のひ、曾祢(ソネ)好忠(ヨシタダ)いかに侍りけることぞかし、と
いへど、それいと稀有(ケウ)に侍りし事なり。かゝるをりの事に、上下
をえらばせ、和歌を賞せさせ給はんに、げにくちをし(あらまほしイ)くきし
るすに侍るをも、くつろひていらちするおもをよみいだし給はんだに
いかでか無礼(ムライ)に侍るべきことなれ、殊にたすけつかれたりけるに、
あさましき事ぞかし。小野宮(実頼)殿、閑院大将(朝光)などぞかし、ひ
きたてよ、おきてさせ給ひしぞかし。つれづれの
別禄あまりなるに、おもしろくゆゝしき歌よくさぶらふもの。歌いと
じくとく給ふ、いみじうめでたてまつるべきなり。
くちをしからぬ歌よまれ侍りしかど、のちのちはあやしうなりにけるぞ

うしこいふ、さやうのひとまやのたうちゐて、いひしへのいと
じもてるにも侍りけんは、まうびちたつのしもおそれおぼえて
ふしおきちまししこそなり。三条院の大嘗会(ダイジヤウヱ)の御禊(ゴケイ)のいぐしく
るまに、大宮(上東門院)皇太后宮(妍子)よりいたてまつらせ給へるまゝにあまし
や、大宮の一の車の、くちのまゆより、香嚢(カウノフクロ)のけふまでぞ
のいづ挿たてまつらせし、二条のおほいどのゝつくらせ給へり
こゝちましさまかゝめてくいまにさばかりのものもはべらず
あはれ也といへど、よくぎものくいものばかりの御心にいま
でいとみ(せイ)させたまへりしは、それに女房のこころの
おかしけるは、さぞやの事をひきいだしてさぶらひ

給ひにしなとこそ、あはれにましのまじるぞ、このしれぬおほけ
なまへくるくるしたゆめるべしやは、もえなんくるしの、さりにたし
くちをき給へまへるおもうけなまはまへしうかゞあへ
女房のかしきさをたてさせけるをなんどもさへみなかしめはん
こゝろもさうしくをとさへ給へしうあへまづくらうけ給はりた
かのこゝろやまへさいろはなぞまし。ひ人のたはとるふ
や、一品（禎子）宮の御裳ぎし、入道殿より、玉をつらぬきていとほどを
あて水をやり、えもいはずきせさせ給へる御裳うるさぬ
をきまゐりなまうせ給ひて、中にもとかうらかてなにしめはん
人にあまはせよ、宮中はせ給へまへるをはまをもと思ひ

あまへ申ける女房の給ひてで、あそのそなちるげきにやまさひ
つきてし、七日といふりうせ給ひけるをあざいふさまずれ
ぶえ給ひくんつくふのく、まして、いのちもおねこの心ふ
うくいまし、くんちぞいふに、あはれまし、いのぞのくよろづの
華陽簾（ミス）のうちまでおしあらんとおそろし、かやちたる
おんなおきれちずのふかきをおえらぬくるはちくきさま
うちやうろさうそくおほゆかう、是はさぶむのしにあまたの人
あひあるけるもちて、又くをいへのしとはしいらへるさへ
まほしおるすおほくけいろもと物きた諫師たちはましろ
あらとたちはらおほのまさまし、ふどるよ、のおきまましてしきぞ、

いとくちをしくおぼえはべれ、今はなくて家をいづくぞと
みせんとおもひしも講のちかづきのりはべらで、そのおす
とかくとよみどもていへのしまいでおてなほしありけらば
人どもられくたま生るほどにはまおぼえていげまなもなく
みやまぢはてしくちゝ殺しはべるこそ」何事よりもかの殿の
きこのよほしきるみ、みどころもあづまはせんとし侍らしら
どもひとりへ殺ぶにえらつけばちるまじよ」
〔別〕まことへ御門のはゝ后の御もとに行幸せさせ給ひて侍し
よひるすいふのくち（仁明帝）の御時よりありけるかとくころ、それがはき
をたまでのらせ給ひけるを、后（嘉智子）の宮行幸のありさま見奉らん、
たびよせてたてまつらせ給ひければ、そのたびひきかへした
はしましけるより今はよせてのらせ給ふとぞ」
〔又〕皇后宮の大夫殿（中院源雅定公）のおこなはるゝ事なり、はじめしころき
けるは百日に日の講おこなひぬ家もなし、老のちにゆき
ものゝ哀はさだめなき事とおぼしやめるに、一日の講も
せられけん、あつくにかはらずつかうまつらるはべり
つる羅漢の供養にある女の千日の講師の時よりまんおほかな
ふとおほしてまゐりたりけるに、人々女もなく車
ものちの人もなかりけん、やゝまてど講師えもいはぬ人々
のいふ殺きけど、たゝのうちはゆふはでのひろうあらんな

どいふ事ハかへらんもつゝえが侍しくおもふに百と余、
ぞのりにやあらむや、こゆるおきなすれるこのこハ
らし、法師のおれじかごにみゆる人の中をわけて
きさらのおきなよ、いかゞかしらくえまりつけてあれ
がらうしまゐりたるなり、そをもしおまへにひとくせさ
つぎの菩提講まても、せがうりちまうひしあれが
ちになよりく、あそうち給ひしと見えたくまうける
をおい法師のひがめのといへぞ、をさをいふもや侍り
なんといふられをいでなうありて、そのせつぎにハま
あやあひたまへとはいへぞ、後三条院生れさせ

給ひてちうんあひて侍りしといへば、さそくハいのちある
事ハやされなん、そのみかどころも、つへてもおよびてう
けたまはり思ふたまへし、そのうちさはしく興ある
も侍るを、おこの世給ひなん、まさにいま勢のするとり
そへてその給はせよ、あへまいくかせまちらせたまひぬ
らんといへば、二のまひろおきなにてこそハ侍らめ、さハ
あれとおのんとおぼしめしけぞ、ひとぶるや侍らん、
まげその年萬寿二年きのと丑のとし、今年つ
ちのとの亥のとしとやハ、八十三年にこそなり
まて侍りけむ、いでや何ぞのり見きゝたるすみなさ

けを侍しは、この世つぎの中さかりにてもみたてまつらで
まゐるやうにも侍らざりしかどいへど、法師にてはべりし
も八（九イ）十三（五イ）年の功（ク）徳（トク）のためにし、これらの講をもはべれ
なめり、いまもむかしものぞ侍りし、二つのまなびのた
きれもおなじまなびのおきゝれ侍るのなかにんごとなきを正教
てなんはべりてあはれもおもしろくみえせといへどおほきされき
らしめしこゝろも侍るまじけれども、かくせさせたまへるに
めでたくおぼえ、今さらにおもひたるをもこのよはわすれたまひき
奉るべきかたなきうへにき候て侍るしも、後一条院長元九
年四月十七日うせさせたまへる、天下をおぼえしめに

ること二十一年、そのほどいひしらぬきこえおほく侍り
き、中宮（威子）をやがておぼしめしなげきて、おなじとしの
九月六日うせさせ給ひにし、上東門院おぼしめしなげ
きしのび、（威子）これもおくれ奉らせ給ひて、一品の宮（章子）さき
の斎院（馨子）をこそハかしづき奉らせ、あまりし（後一条）院の
おほん送葬の折ぞかし、ひごろの國の百姓どもや、
かけまくもかしこきみかどの上は煙のうちにもえてやハみし
五月だれのふりけるにほとゝぎすをきこしめして女院（上東門）、
（千載集）ひとこゑも君につげなんほとゝぎすこのさみだれハやみにまどふと
このおほんおもひは、源中納言顕基の君出（ス）家（ケ）し給ひて

後女院になり給へりし、

後拾遺雑三
身をすてゝやど（世イ）を出にし身なれども猶恋しきは昔なりけり

清くのへし

同上
時みやまも恋しきすぎなくはなばかりをもてむらはらまし（きなイ）

そのとかたらやられる事おほくおはしまししかど、かくのびやかにおはしまさず。後朱雀院位につかせ給ひて、さらにへばかりめでたくせにもてなされ給ひて、さばかしころはまた、二（一イ）の宮（後三条）の御うみまゐらせ給ひ、一品宮（禎子）、后にたてまつらせたまひし後三条院むまれさせ給ひたりし、御めでたさごとのかしのなんは、むれしかりしやうのこんすることたへさせ給ふべき君におはしませど、世はさやかにおはしまし、いまの后（禎子）弘徽殿におはしまし、春宮（後冷泉）うめつぼにおはしまして、先帝の一品の宮（章子）や、春宮にまゐらせ給ひて、おぼつかなからずおはしまして、女院はらせ給ひて、ひとつにおはしませてまつらせ給へるを、さばかりげまふもおぼつかなからず見たてまつらせ給ふめでたさはり故院（後一条）のおはしまさぬなげきつきせずおぼしめしけれ、関白殿（頼通）にやしなはれたてまつらせ給ひし故式部卿の宮（敦康）の姫君（嫄子）うち（後朱雀）にまゐらせ給ひて、弘徽殿におはしますべしとて、禎子おねてねさいの宮やいでさせ給ひにし、こころよくにやすからずおぼしめしけんと、世の人さゝやき申しあはれまうで

させ給ひけんころほひ、うへのぼらせ給ひて、みかど（後朱雀）にてのぞや
させたまひける宮（禖子）、
後拾遺雑一
今はとて雲井の月をながむれどめぐりあふべき程ぞしられず
斎宮（禖子）に女宮ふたところおはしますは、斎宮（良子）斎院（娟子）にゐさせ
給ふぞいとつまづくこそやたち恋しくおぼさまく
おぼしめしけり。五月五日に（後朱雀）より
後拾遺恋三
もろともにかけしあやめのねをたえてさらにこひぢにまよふに（あやめぐさイ　たもとイ）
くれはのべし
新古今恋四　陽明門院
かた〴〵にひきわかれつゝあやめぐさあらぬねをやはかけんと思ひし
頼通
とのゝ御もてなしのいといたくおぼしはしてひた〳〵

くだらせ給はざりしころの宮（良子）おはしましてこそはあめり
きこゆれど、いまの宮（中宮娟子）にをさをさみなまうち給ひてぞ
うたがひなるまつりけの君をおぼしめしおぼすとかり
あり。よき女房（皇后禖子宮ニ）おほく、出羽弁・小侍従などいひて、手
かき、歌よみ、それがこれやのにほひいでくるをかしうせ
給ふ。

明治廿四年四月一日印刷
同　年四月六日出版　板權所有

校訂者　久米幹文
府下本郷区駒込西片町十番地

發行兼印刷者　吉川半七
府下京橋区南傳馬町壹丁目十二番地